

教育に関する事務の点検・評価報告書
(令和2年度分)

令和3年8月

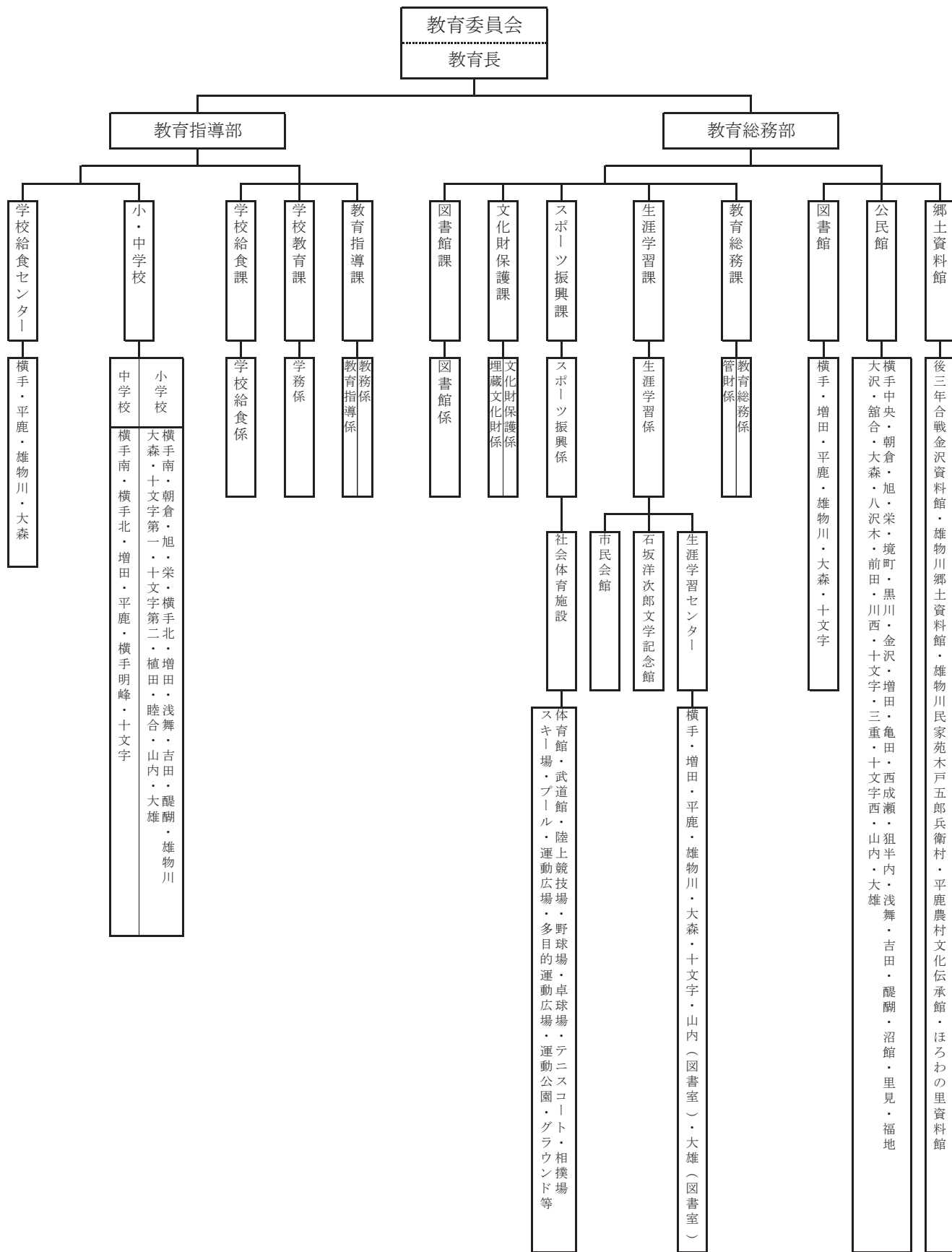
横手市教育委員会

令和2年度 横手市教育委員会

【平成29年12月3日から】

職 名	氏 名
教育長	伊藤 孝俊
委員（教育長職務代理者）	二階堂 衛
委員	加賀谷 長吉
委員	今仲 和代
委員	佐々木 雅子

教育委員会事務局の機構図(令和2年4月1日)



目 次

I	点検・評価の趣旨等	1
1.	点検・評価の趣旨	
2.	点検及び評価の対象	
3.	学識経験者の知見の活用	
4.	報告書の作成	
II	教育委員会の活動状況（令和2年度）	3
1.	教育委員会会議の開催状況	
2.	その他の主な活動状況	
III	点検・評価の結果	
1.	横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	
(1)	教育指導の充実	
①	「横手を学ぶ郷土学」推進事業	8
②	外国語指導助手招へい事業	9
③	スクールガード・リーダー配置事業	10
④	学校保健管理事業	11
(2)	特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	
①	教育相談・不登校適応指導教室事業	12
②	特別支援教育対策費	14
③	就学前言語障害児指導事業	15
④	学校生活サポート事業	16
(3)	不登校適応対策といじめの根絶	
①	横手市いじめ防止等対策事業	18
(4)	学校教育の充実	
①	次世代ものづくり人材育成事業	19
②	言語活動充実推進事業	20
③	奨学金貸付事業	21
④	通学援助事業	22
⑤	特別支援教育就学奨励事業	23
⑥	要保護及び準要保護就学援助事業	24

⑦幼児教育推進体制構築事業 25

(その他) 地域と一体となった防災体制づくり

①防災・減災まちづくり学習事業 26

2. 安全で安心して学べる教育環境の整備

(1) 教育環境・教育備品の整備

①学校統合推進事業 27
②小中学校管理事業 28
③小中学校コンピュータ整備事業 29
④理科教育設備整備事業 30
⑤スクールバス運行事業 31
⑥スクールバス購入事業 33
⑦小中学校各種大会派遣事業 34
⑧よこてジョイントフルラーニング事業 35
⑨小中学校トイレ改修事業 36
⑩小中学校普通教室空調設備整備事業 37

(2) 学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供

①学校給食事業 38

3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

(1) スポーツの振興

①スポーツ振興総務費 39
②市民スポーツ振興事業 40
③競技スポーツパワーアップ事業 41

(2) スポーツのまちづくりの推進

①スポーツのまちづくり事業 42
②スポーツ合宿誘致事業 43
③友好都市スポーツ交流事業 44
④ホストタウン事業 45
⑤東京 2020 オリンピック事業 46

4. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進

(1) 生涯学習の振興

①家庭教育支援事業	47
②成人式開催事業	48
③ジュニアリーダー育成事業	49
④学校・家庭・地域連携総合推進事業（学校支援ボランティア）	50
⑤学校・家庭・地域連携総合推進事業（協働活動）	51
⑥学校・家庭・地域連携総合推進事業（あきたわくわく未来ゼミ）	52
(2) 社会教育の推進	
①生涯学習センター事業	53
②社会教育施設運営事業	62
(3) 芸術文化の振興	
①芸術文化推進事業	64
(4) 図書館の充実	
①図書館運営	67
②読書感想文コンクール事業	68
③子ども読書環境整備事業	69
④図書館衛生機器整備事業	70
(5) 秋田大学横手分校事業	
①秋田大学横手分校事業	71
5. よこての伝統文化の継承と再発見	
(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	
①後三年合戦関連遺跡調査費	72
②後三年合戦保存活用整備事業	73
③指定文化財保護管理	74
④文化財普及活動事業	75
⑤市内本調査事業（県委託、国庫補助）	76
⑥市内分布調査（国庫補助）	77
⑦各資料館の運営	78
IV 学識経験者の意見（総評）	79

I 点検・評価の趣旨等

I 点検・評価の趣旨等

1. 点検・評価の趣旨

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に規定されています。本市教育委員会では、法律の趣旨に基づき効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理・執行について点検・評価を実施し、本報告書を作成しました。なお、点検及び評価の内容等については、議会や市民の意見を踏まえながら随時改善を加え、適切な制度の運用に努めていくこととします。

2. 点検及び評価の対象

本年度の点検・評価の対象は、令和2年度における教育委員会の事務の管理執行状況とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条において教育委員会の職務権限とされる事務をはじめ、本教育委員会が所管するすべての事務を対象範囲としています。実際の点検・評価にあたっては、横手市総合計画の教育文化分野において各重点施策に定める事業を踏まえながら、教育委員会が行っている主な事務・事業を網羅する形で対象事業を選定しています。

3. 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められています。これは、教育委員会による自己点検、自己評価について客観性を確保するものであり、元小学校長の七尾博氏、元小学校長の佐藤稔氏、市社会教育委員の小原美子氏の3名から意見をいただきました。

4. 報告書の作成

教育委員会の事務を5分野に分類し、「点検・評価」対象事業ごとに、事業の目的、事業の実施状況、事業の効果等、今後の課題・改善策についてまとめ、学識経験者から点検・評価案について意見を聴取し、いただいた意見については総評として掲載しています。

1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
2. 安全で安心して学べる教育環境の整備
3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

4. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
5. よこての伝統文化の継承と再発見

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

(令和2年度)

II 教育委員会の活動状況（令和2年度）

1. 教育委員会会議の開催状況

横手市教育委員会の会議は、原則公開で毎月1回の定例会のほか必要に応じて臨時会を開催しています。会議では教育長と4名の教育委員が教育行政の運営に関する基本方針や教育委員会規則の制定・改廃、教科書の採択、横手市指定文化財の指定など、委員会会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について事務局から報告を受けています。

令和2年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりです。

期 日	場 所	付議案件等
第5回定例会 (R2. 4. 20)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市公民館管理運営規則等の一部を改正する規則 について ・横手市使用料の見直し等に伴う関係規則の整備に 関する規則について (承認事項) ・横手市社会教育委員の委嘱について ・横手市図書館協議会委員の委嘱について
第6回定例会 (R2. 5. 25)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・令和2年度横手市一般会計補正予算（第4号）に 関する意見の申出について ・工事請負契約の締結に関する意見の申出について (承認事項) ・横手市スポーツ奨励員の委嘱について ・横手市いじめ対策委員会委員の委嘱について ・横手市学校評議員の委嘱について ・横手市図書館協議会委員の委嘱について ・横手市学校給食センター運営委員会委員の委嘱に ついて (報告事項) ・横手市立小学校及び中学校における休業日の臨時措 置について

第7回定例会 (R2. 6. 22)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・財産の取得に関する意見の申出について ・令和2年度横手市一般会計補正予算(第5号)に関する意見の申出について
第8回定例会 (R2. 7. 27)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市幼小接続推進協議会設置要綱の一部を改正する告示について ・横手市生涯学習施設利用登録団体要綱を廃止する告示について ・令和3年度使用教科用図書の採択について
第9回定例会 (R2. 8. 17)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について ・横手市公告式条例等の一部を改正する等の条例に関する意見の申出について ・令和2年度横手市一般会計補正予算(第8号)に関する意見の申出について ・教育に関する事務の点検・評価報告書(令和元年度分)について
第10回定例会 (R2. 9. 23)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市郷土資料館施設運営協議会委員の委嘱について (承認事項) ・令和2年度横手市一般会計補正予算(第9号)に関する意見の申出について ・財産の取得に関する意見の申出について (報告事項) ・横手市教育委員会事務局職員任免について ・横手市立小学校及び中学校における令和2年度秋季休業日の臨時措置について
第11回定例会 (R2. 10. 19)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について ・令和2年度横手市一般会計補正予算(第10号)に関する意見の申出について

第 12 回定例会 (R2. 11. 16)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 公の施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について ・ 石坂洋次郎文学記念館施設運営協議会委員の委嘱について ・ 令和 2 年度横手市一般会計補正予算 (第 1 1 号) に関する意見の申出について ・ 横手市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
第 13 回臨時会 (R2. 12. 2)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 横手市教育委員会教育長職務代理者の指名について
第 14 回定例会 (R2. 12. 18)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
令和 3 年 第 1 回定例会 (R3. 1. 27)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度横手市一般会計補正予算 (第 1 3 号) に関する意見の申出について
第 2 回定例会 (R3. 2. 15)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 横手市十字文化センター設置条例を廃止する条例に関する意見の申出について ・ 横手市都市公園条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・ 令和 2 年度横手市一般会計補正予算 (第 1 6 号) に関する意見の申出について ・ 令和 3 年度教育行政方針について ・ 令和 3 年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について (承認事項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度横手市一般会計補正予算 (第 1 5 号) に関する意見の申出について
第 3 回臨時会 (R3. 2. 26)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年度教職員の人事異動について

<p>第4回定例会 (R3.3.26)</p>	<p>条里南庁舎 会議室</p>	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手市十文字文化センター管理運営規則を廃止する規則について ・横手市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について ・横手市公民館長の委嘱について ・横手市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について ・横手市文化財保護審議会委員の委嘱について ・横手市指定有形文化財の指定について ・第3期横手市教育ビジョンについて ・第7次横手市スポーツ推進計画について ・横手市教育委員会事務局職員の任免について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手市 GIGA スクール構想の実現に向けた計画について
<p>開催回数 14 回 [内訳] 定例会 12 回 臨時会 2 回</p>		<p>付議案件等数 51 件 [内訳] 議決事項 34 件 承認事項 13 件 報告事項 4 件</p>

(注)「承認事項」は、横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、教育長が専決処理した事項に関する承認のこと。

2. その他の主な活動状況

教育長と4名の教育委員は、定例等の教育委員会会議に出席するほか、各種会議や関係行事に出席しています。令和2年度における主な活動は次のとおりです。

時 期	会議・行事等	概 要
令和2年 11月	・ Y8サミット創快横手市 議会	・ 市役所議場で開催された市内中学生による 模擬議会「Y8サミット創快横手市議会」に 出席
令和3年 3月	・ 市内小中学校卒業式	・ 小学校中学校卒業式に出席

Ⅲ 点検・評価の結果

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	(1)教育指導の充実	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①「横手を学ぶ郷土学」創設事業		
対象事業において支出した金額	5,784 千円		
事業の目的	<p>市内小中学校の児童生徒に郷土の歴史・伝統・文化の理解を促し、発見から学習、実践を通じた伝承へとつながるサイクルを確立し、ふるさとへの愛着と誇りを育てるとともに、たくましく生きる力を育み、横手市を内外に発信して地域貢献ができる児童生徒を育てることを目的とする。</p>		
事業の実施状況	<p>「横手を学ぶ郷土学」総合テキストのデジタルデータ化と郷土学習での活用 発見と学びのための「横手を学ぶ郷土学」総合テキスト『よこてだいすき』と『横手市の文化財』を作成し、平成29年度より市内全小中学生に順次配布しているが、令和2年度は内容の改訂をしたうえ2,000冊の増刷を行い、より見やすく、より分かりやすいテキストを刊行することができた。テキスト冊子については、小学1年生及び転入教職員へ配布し、併せて令和3年度から本格実施される小中学校のGIGAスクール構想に対応するため、テキストのデジタル化を行った。なお、生涯学習課と協力し一般向け「オトナのよこてだいすき」講座は引き続き例年同様に開催している。</p> <p>「漫画後三年合戦物語」の配布 地域が舞台となった後三年合戦をよりわかりやすい形で知ってもらうため、市販の「漫画後三年合戦物語」を総合テキストの関連刊行物として各小中学校図書コーナー等へ設置した。</p> <p>伝統芸能育成チームの編成 無形文化財の伝承と発信のため、横手北小学校の希望者で結成した伝統芸能育成チーム(よこて掛唄チャレンジ☆キッズ)については、金澤八幡宮祭典伝統掛唄保存会と協議し、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。</p> <p>子ども伝統芸能発表大会の開催 これまで子どもが出演する演目の発表の場として「横手市子ども伝統芸能発表大会」を開催し、担い手の交流と情報交換、活動の活性化を図ってきたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。</p> <p>創作子ども歌舞伎の制作上演 市内一円の小学校を会場に上演開催してきた創作子ども歌舞伎について、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。</p>		
事業の効果等	<p>「横手を学ぶ郷土学」総合テキストの配布により、教育副読本として学校や家庭などでの活用が見込まれ、発見や気づきから学習、実践へとつなげ、ふるさとへ地域貢献できる児童生徒が育つことが期待される。</p> <p>「漫画後三年合戦物語」の配置、伝統芸能育成チーム編成、子ども伝統芸能発表大会開催、創作子ども歌舞伎制作上演を行うことによって、郷土への誇りと愛着を涵養し、地域の歴史を市内外に発信させる効果が期待される。</p>		
今後の課題・改善策	<p>市内全小中学校等と連携し、授業や総合学習で総合テキストを活用した「横手を学ぶ郷土学」を推進していく。特に、デジタルデータを活用したデジタル教育を推進する。</p> <p>活動が困難となってきた民俗芸能団体への育成支援について、地域・学校・行政が一体となって保存、継承に努めていく。</p>		

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1) 教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	②外国語指導助手招へい事業		
対象事業において支出した金額	38,558 千円		
事業の目的	外国語指導助手(ALT)を小・中学校に派遣し、外国語活動や外国語(英語)の授業補助を行うことを通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実を図る。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・12名のALT(8月以降は7名のALT)を、横手市立小・中学校に派遣し、教員と協力して外国語活動・外国語の授業を行っている。児童生徒の興味・関心を高め、英語によるコミュニケーション能力の育成に資する指導の一端を担っている。 ・外国語活動・外国語の授業はもとより、学校生活や学校行事等でも日常的に児童生徒とコミュニケーションを図ることで、国際理解教育を推進している。 ・小学校においては、すべての外国語活動・外国語の授業にALTを派遣することができる体制を整備している。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、新規ALTの来日が停止されたため、予定通りの派遣とはならなかった。 ・中学校では「横手市中学校英語暗唱弁論大会」等に出場する生徒の指導補助を行っている。 ・中学校では「英語検定」の2次試験(英語による面接)等を受験する生徒の指導補助を行っている。 ・横手市ALT研修会を年間2回程度開催し、授業実践に関する発表と協議等を通して指導力の向上を図っている。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動・外国語においては、英語の音声や表現の面だけでなく、コミュニケーションへの積極的な態度の育成等においても、ALTが欠かせない存在となっている。 ・中学校においては、英語によるコミュニケーション能力の向上のために、ALTをさらに有効に活用している。授業での活用のみならず、ALTと生徒が日常的にコミュニケーションを図ることで、学習への意欲の高まを引き出し、グローバル社会を見据えた国際理解教育の推進をしている。 ・ALTが「英語暗唱弁論大会」や「英語検定」に向けての指導を補助することで、生徒の英語力の向上に貢献している。 ・中学校に配置されているALTが小学校の外国語活動・外国語にも関わることで、小学校から中学校への円滑な接続の一助となっている。 		
今後の課題・改善策	令和3年度は、中学校における新学習指導要領の全面実施を迎える。新規ALTの来日の可否や状況に応じて、小学校から中学校への円滑な接続と小・中学校での学びの充実を図るため、ALTの効果的な派遣・活用を目指す。		

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	③スクールガード・リーダー配置事業		
対象事業において支出した金額	572 千円		
事業の目的	<p>学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっていることから、地域の学校安全ボランティアを活用するなどして地域社会全体で学校安全に取り組むことが求められている。そこで、3名のスクールガード・リーダー(SGL)を市内に配置し、学校の安全体制に対する指導・助言や学校安全ボランティアの見守り活動への支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>・市内17の小学校を担当者3人で分担し、各小学校につき月1回程度(3人で年間延べ184回)、担当者が訪問し活動に当たった。各校の実施期日についてはSGLの都合と学校の希望を調整しながら決定した。</p> <p>【主な指導内容】 学校の安全体制の評価と指導(校舎、通学路の安全点検を含む) 登下校時における児童への巡回指導 防犯、防災の避難訓練や交通安全教室等における児童を対象にした指導講話 県内不審者事案や通学区内における危険箇所等の情報提供 管理職、安全教育担当者との情報交換</p> <p>・長期休業中にSGL情報交換会(4月、7月、1月)を開催し、各校の安全体制及び指導内容等について情報交換するとともに、今後の対応等について協議した。</p>		
事業の効果等	<p>・学校の求めに応じた期日や時間で活動を進めることができ、事件・事故等の未然防止につながり、啓発となっている。</p> <p>・管理職や安全教育担当との懇談や情報交換の場を学校で設けてもらうことにより、学校と連携して事業を推進することができた。</p> <p>・例年開催していたスクールガード養成研修会は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催を見合わせた。</p> <p>・地域ぐるみで子どもたちの安全安心を目指した取組について協議や情報交換を行った。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・各小学校区毎に見守り体制の再整備が求められる。</p> <p>・「子ども110番の家」の情報更新については、横手警察署生活安全課を中心に進められている。今後も地域の安全体制に対する見直しや確認を継続していきたい。</p> <p>・統合による通学区の広域化で、元気に登下校する子どもの姿が地域であまり見られなくなったとの声を聞く。スクールバスの乗降場所で指導していただくことはあるが、その付近に子どもがいないと、なかなか見守り活動をする場所そのものが乏しいという現状も見受けられる。</p>		

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																																																																	
項 目	1-(1)教育指導の充実		担当部課	教育指導部 学校教育課																																																																																
点検・評価対象事業名		④学校保健管理事業																																																																																		
対象事業において支出した金額		41,239 千円																																																																																		
事業の目的		学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育を円滑に行うために、児童生徒及び教職員の健康状態の正しい実態を把握するとともに、健康状態の実態を踏まえた指導、教育を行う。																																																																																		
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> 学校医の委嘱及び報酬の支払い 児童生徒及び教職員の各種健康診断の実施及び業務委託 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>R2</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児 童</td> <td>3,693</td> <td>3,692</td> <td>99.97%</td> </tr> <tr> <td>生 徒</td> <td>2,002</td> <td>1,997</td> <td>99.75%</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>510</td> <td>507</td> <td>99.41%</td> </tr> <tr> <td>ストレスチェック</td> <td>510</td> <td>477</td> <td>93.53%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>R1</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児 童</td> <td>3,825</td> <td>3,821</td> <td>99.90%</td> </tr> <tr> <td>生 徒</td> <td>2,051</td> <td>2,042</td> <td>99.56%</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>510</td> <td>508</td> <td>99.61%</td> </tr> <tr> <td>ストレスチェック</td> <td>510</td> <td>470</td> <td>92.16%</td> </tr> </tbody> </table> 就学時健康診断の実施及び事後措置 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>R3入学予定</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小1</td> <td>536</td> <td>536</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>R2入学予定</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小1</td> <td>567</td> <td>567</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> 小児生活習慣病予防健診の実施 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>R2</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>633</td> <td>562</td> <td>88.78%・肥満傾向20%以上出現率14.95%(84人)</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>655</td> <td>566</td> <td>86.41%・肥満傾向20%以上出現率11.84%(67人)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>R1</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>646</td> <td>583</td> <td>90.25%・肥満傾向20%以上出現率14.07%(82人)</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>676</td> <td>624</td> <td>92.31%・肥満傾向20%以上出現率14.58%(91人)</td> </tr> </tbody> </table> 各種健康診断・検診に係る関係機関との日程調整の実施 			R2	対象者数	受診者数	受診率(%)	児 童	3,693	3,692	99.97%	生 徒	2,002	1,997	99.75%	教職員	510	507	99.41%	ストレスチェック	510	477	93.53%	R1	対象者数	受診者数	受診率(%)	児 童	3,825	3,821	99.90%	生 徒	2,051	2,042	99.56%	教職員	510	508	99.61%	ストレスチェック	510	470	92.16%	R3入学予定	対象者数	受診者数	受診率(%)	小1	536	536	100.00%	R2入学予定	対象者数	受診者数	受診率(%)	小1	567	567	100.00%	R2	対象者数	受診者数	受診率(%)	小学4年生	633	562	88.78%・肥満傾向20%以上出現率14.95%(84人)	中学1年生	655	566	86.41%・肥満傾向20%以上出現率11.84%(67人)	R1	対象者数	受診者数	受診率(%)	小学4年生	646	583	90.25%・肥満傾向20%以上出現率14.07%(82人)	中学1年生	676	624	92.31%・肥満傾向20%以上出現率14.58%(91人)
R2	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																	
児 童	3,693	3,692	99.97%																																																																																	
生 徒	2,002	1,997	99.75%																																																																																	
教職員	510	507	99.41%																																																																																	
ストレスチェック	510	477	93.53%																																																																																	
R1	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																	
児 童	3,825	3,821	99.90%																																																																																	
生 徒	2,051	2,042	99.56%																																																																																	
教職員	510	508	99.61%																																																																																	
ストレスチェック	510	470	92.16%																																																																																	
R3入学予定	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																	
小1	536	536	100.00%																																																																																	
R2入学予定	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																	
小1	567	567	100.00%																																																																																	
R2	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																	
小学4年生	633	562	88.78%・肥満傾向20%以上出現率14.95%(84人)																																																																																	
中学1年生	655	566	86.41%・肥満傾向20%以上出現率11.84%(67人)																																																																																	
R1	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																	
小学4年生	646	583	90.25%・肥満傾向20%以上出現率14.07%(82人)																																																																																	
中学1年生	676	624	92.31%・肥満傾向20%以上出現率14.58%(91人)																																																																																	
【主な経費】		<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 16,560 千円 ・需用費 (消耗品費) 556 千円 ・委託料 18,365 千円 ・負担金補助及び交付金 5,264 千円 																																																																																		
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒及び教職員の健康保持増進により、学校教育の円滑な実施が図られている。 児童生徒の健康診断は、学校保健安全法施行規則で6月末日まで行うこととされているが、新型コロナウイルス感染症の影響により年度末まで延長された。日程変更や感染予防対策が必要になったが、12月上旬までに終了することができた。 																																																																																		
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒及び教職員の健康管理は重要であり、継続して実施する必要がある。 小児生活習慣病予防への意識付けを図るため、保健師の講座や就学時健康診断での保護者への周知等、関係機関と連携し各小中学校での健康づくりのための取組みを継続する。 																																																																																		

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(2)特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①教育相談・不登校適応指導教室事業		
対象事業において支出した金額	9,140 千円		
事業の目的	<p>学校や家庭における人間関係の希薄化、価値観の多様化及びコミュニケーションの不足等に伴って、悩みや不安を抱える児童生徒が増えていることから、不登校適応指導教室「南かがやき教室・西かがやき教室」に教育相談員等を配置し、児童生徒が悩みを打ち明けられる場所を提供するとともに相談に応じる。また専任指導員と連携しながら学校復帰を目指し入級している児童生徒に対する支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>・不登校の児童生徒の悩みに寄り添い、安心してそれを打ち明けられることができる場を提供するとともに、児童生徒の立場に立って、人格や命を尊重した温かな相談と適応指導を行っている。</p> <p>・共感的な理解に立ち、悩みを抱える児童生徒の自立を支援する立場からの相談はもとより、保護者や教職員の相談にも随時対応している。</p> <p>・学習指導に関しては、当該校とも連絡をとりながら児童生徒の実情を踏まえ個別指導を行っている。また、豊かな人間関係づくりを目指した集団活動や体験活動も取り入れている。</p> <p>【令和2年度実績】 ※令和3年3月末時点</p> <p>入級者数 南かがやき教室19名(小学校4名 中学校15名) 西かがやき教室12名(小学校3名 中学校9名)</p> <p>※新規入級者7名</p> <p>・児童生徒とその保護者だけではなく、教職員等の相談にも随時応じている。</p> <p>・令和2年度実績 教育相談件数 ※()の数値は前年度との比較 電話相談 368件(-289件) 面接相談 409件(-107件) 合計 777件 <複数相談者及び一人で複数回の相談を含む></p> <p>・教育相談の内容としては、多い順に「不登校」(434件)、「いじめを除く友人関係」(174件)、「家庭に関して」(72件)となっている。</p>		
事業の効果等	<p>・本事業が児童生徒とその保護者、学校に広く浸透していること、専任指導員及び教育相談員等の真摯な対応の成果が教育相談の内容、相談者、件数からも見て取れる。教育相談や適応指導教室での指導助言をきっかけに明るく前向きな生活を送ろうとする児童生徒も多くなった。また、これまで学校や教室に行くことができなかった児童生徒が登校したり、授業を受けたりすることができるようになってきた。</p> <p>・通級することで、心の居場所を学校や家庭以外の場所でも得ることができた。豊かな人間関係を構築できるような活動を随所に盛り込むことで、前向きに毎日を過ごす様子がうかがわれ、学校復帰や進学等への意欲付けにつながっている。3年生13名全員が志望校に進学し、新たな一歩を踏み出した。</p> <p>【令和2年度の主な集団活動・体験活動例】</p> <p>・調理実習、長期休業中学習会、ふれあいキャンプin保呂羽山、卒業を祝う会 他</p> <p>・学校や保護者に対する専門的な指導や助言、啓発を行うことができた。また、本人や保護者の意向を踏まえつつ、在籍校との連絡、情報交換を密にすることで、児童生徒の学校復帰をスムーズに行うことができた。</p>		

今後の課題・改善策

- 相談内容は多岐にわたっており、不登校は本市が解決すべき喫緊の課題の一つである。特に中学校入学後不登校になるケースが多い。不登校の原因として最初のきっかけが一つあったとしても、その期間が長ければ、解決の糸口や道筋はなかなか見えづらくなる。教育相談員と学校の連携をより強化し、組織として児童生徒の成長を支援する体制の確立が求められる。また、必要に応じて医療機関や保健機関等との連携を図っていく体制づくりを一層進めていく必要がある。
- 不登校の要因が、例えば児童生徒個人に起因するものから、学校や家庭の関わりや対人関係等、外的なものに起因するものまで多様化している。中には、面談を通し、保護者の精神安定を図ることが求められる場合もある。学校と適応指導教室の担当者がより連携を密にし、児童生徒・保護者に対して同一歩調で指導に当たっていく必要がある。また適切な指導、支援を行うために、専門的な知識や経験を有する医師やカウンセラー、福祉担当者等から継続的に連携を図っていく体制を構築すること、横手市全域的に支援体制を整えていくことが今後の課題である。

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(2)特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	②特別支援教育対策費		
対象事業において支出した金額	90 千円		
事業の目的	<p>秋田県では、特別支援教育の充実に向け、障がいのある全ての幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な教育的支援を行うために、通級指導教室又は特別支援学級を設置する公立小学校に、「秋田県特別支援教育地域センター(以下「地域センター」)」を設置している。(横手市では、朝倉小学校通級指導教室内に設置)</p> <p>横手市では「地域センター」の運営に向けて協力・援助し、保護者や地域の学校関係機関と連携を深めながら、早期からの教育相談や専門家による諸検査の実施、情報の収集、関係機関との連絡等の業務を一層充実・発展させるための補助金を交付する。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育アドバイザーによる諸検査の実施(WISC-IV)により、障がいのある児童生徒について、保護者及び学校は、専門的な立場での支援方法の提供や就学支援に関わる助言・指導を受けている。 ・「横手市就学相談会」では、就学前の幼児に対して知能検査(田中ビネーV)を実施し、早期からの就学相談や様々な問題を抱える幼児に対する教育相談を行っている。 ・特別支援教育アドバイザーを横手市就学支援委員会委員に委嘱し、障がいのある幼児児童生徒の就学について、総合的な判断に向けて助言を得ている。 ・「横手市就学サポートファイル『すこやか』」「横手市個別の支援計画ファイル『バトン』」の作成会議や評価会議に参加し、就学期における切れ目のない支援に向けて、専門的な見地からの助言・指導を得ている。 ・県より派遣された特別支援教育アドバイザーが市内小学校に在籍する特別な支援が必要な児童の支援に関する様々な相談やニーズに応えた。 ・在籍校における指導の援助となるように諸々の検査を行い指導用資料等を活用し支援をした。 ・県から「秋田県特別支援教育地域センター」の委嘱を受けて、横手市からの補助金により、検査等に必要の消耗品等を購入し、環境を整えた。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・対象幼児児童生徒の諸検査を行い、個々の実態に応じた指導支援及び望ましい学びの場についての資料提供を得ることができる。 ・特別支援教育アドバイザーには、就学や教育に関する相談会や保護者面談に参加してもらい、一人一人のニーズに応じた指導・支援を受けることができている。 ・市内小中学校については、支援員配置校研修等の機会を通し、特別支援教育に係る校内支援体制づくりや特別支援教育支援員の効果的な活用について具体的な事例を基に指導を受けることができている。 <p>【図書】実践障害児教育(月刊)、特別支援教育研究(月刊)、他書籍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導用図書等は、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援、就学支援、関係機関との連携等、特別支援教育に係わる情報を広く収集するために活用している。 <p>【検査用紙】小中学生:WISC-IV知能検査 幼児:田中ビネーV知能検査(就学児版)</p>		
今後の課題・改善策	<p>・「秋田県特別支援教育地域センター」の設置については、平成30年度から令和2年度の3年間の委嘱期間となっている。委嘱に伴い横手市として補助金を朝倉小学校へ交付している。</p> <p>支援が必要な児童については、ここ数年増加する一方であることから、今後もよりきめ細かに子ども達はもちろん保護者へのサポートが必要になるため、支援内容を精査し補助金額の適正な設定及び支出に取り組んでいく必要がある。</p>		

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2)特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	③就学前言語障害児指導事業		
対象事業において支出した金額	2,827 千円		
事業の目的	<p>幼児を対象に、言葉の発達の指導・支援を中心として広く子どもの状況について検討し、関係機関との協力や連携を図りながら、子どもの発達や保護者の子育てを支援する。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児 原則として横手市に居住する就学前の言語発達障害幼児 ・実施場所 横手市醍醐公民館1階「幼児ことばの教室」 ・実施時間及び期間 基本的には午前9時から午後3時45分までとし、火曜日から金曜日まで週4日間開所する。 (言語指導員の勤務日数が180日) ・面談をした幼児(令和2年度) 57名 (内訳) 通所対象とした幼児 29名 経過観察とした幼児 28名 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・通所対象幼児29名について 令和2年度で指導終了 23名 令和3年度も指導継続 6名 ・経過観察幼児28名について 令和2年度で観察終了 12名 令和3年度から通所 1名 令和3年度から他の小児療育通所施設 1名 令和3年度も相談継続 14名 <p>子どもの発する言葉に不安を抱えている保護者にとって、相談機関としての「幼児ことばの教室」の役割は大きい。過去に通所させた経験があるなど再利用する保護者も増えてきている。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に「横手市就学前言語障害児指導事業実施要項（横手市幼児ことばの教室運営事業）」の見直しを行ったことにより、実態に応じた運営が可能となった。 ・教育・保育アドバイザーとの連携により、当該幼児の実態把握を十分に行うことができ、効果的な指導支援が可能となっている。 ・言語指導員等の専門性を高めるために、相談時や通所児のケース会議も随時行っていきたいが、そのための時間の確保が困難である。 ・「幼児ことばの教室」に庁内LANが整備されていないので、情報のやりとりがスムーズでない。早急な整備が必要とされる。 		

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(2)特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	④学校生活サポート事業		
対象事業において支出した金額	80,377 千円		
事業の目的	<p>小・中学校において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び日本語指導支援を必要とする児童生徒、複式学級に在籍している児童に対する支援を行うための支援員(会計年度職員)を配置する。</p> <p>【特別支援教育支援員】 ・障がい等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な支援を行う。</p> <p>【日本語指導支援員】 ・日本語が不自由な帰国子女や外国籍の児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な日本語指導や生活習慣等の支援を行う。</p> <p>【複式学級指導支援員】 ・学年の違う児童が学ぶ場において、教諭をサポートし、きめ細かな指導をするための支援を行う。</p> <p>【看護師】 ・医療的ケアを必要とする児童に対して、痰の吸引を行う。また、健康管理に関する見届けを行い安全で安心した学校生活を送るための支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>・特別支援教育支援員を19校に49名配置(小学校15校45名、中学校4校4名)</p> <p>・日本語指導支援員を2校に2名配置(小学校1校1名、中学校1校1名)</p> <p>・複式学級指導支援員を植田小学校へ1名配置。</p> <p>・非常勤看護師を小学校に1名配置。(医療的ケアの内容:痰の吸引、カニューレの消毒)</p> <p>・対象となる児童生徒は204名(令和2年8月30日「支援員配置状況調査」)</p> <p>・一人一人ニーズに応じた合理的配慮の提供に向けて、 「特別支援教育支援員配置状況調査」(R2. 6月末実施) 「横手市個別の支援計画の作成・提出」(R2. 6月末実施)</p> <p>・特別支援教育専任指導主事による学校訪問や就学時健診の立会いによる実態把握、横手市就学支援委員会専門検査員による知能検査の結果等、特別支援教育支援員や日本語指導支援員、非常勤看護師の適正配置に向けて総合的に判断している。</p>		
事業の効果等	<p>【特別支援教育支援員】 ・校内支援体制の整備、学級担任と支援員との連携等により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、実態に応じた適切な支援を行うことができた。</p> <p>・特別な支援を要する児童生徒一人一人のニーズに応じた合理的配慮の提供に向けて、人的配置の面における基礎的整備が整ってきた。</p> <p>・一人一人の教育的ニーズの提供に向けて、校内支援体制の充実に資する役割を担っている。</p> <p>【日本語指導支援員】 ・日本語指導が必要な児童生徒の様々な不安を軽減し、安定した学校生活を送ることができるようになった。</p> <p>・児童生徒間の交流を促進する担い手となり、異文化に対する興味・関心を高めたり、理解を促進したりすることができた。</p> <p>【複式学級指導支援員】 ・1クラスに異学年の児童がともに在籍する学級において、教諭と支援員の2名が受け持つことで、きめ細かに授業を進め、学校生活の支援ができた。</p> <p>・令和3年度で十文字地区の小学校が統合されることにより、複式学級は解消となる。</p> <p>【非常勤看護師】 ・現在行っている医療行為は、痰の吸引である。当該児童に安全な学校生活を送らせるために、なくてはならない存在となっている。</p>		

今後の課題・改善策

【特別支援教育支援員】

・学校では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を要請する声が年々増加している。保護者の合意形成を基とした「横手市個別の支援計画」と「個別の指導計画」の作成等、支援の根拠を明確にしながらか適切な配置を目指したい。

【日本語指導支援員】

・日本語指導支援の対象となる児童生徒の母国語がだんだん多様化してきている。生活習慣の違いなど、言葉の習得以外に気配りも必要とされている。今後は、ハローワーク等の関係機関とさらに連携し、専門性を有する人材を確保する必要も視野に入れる必要がある。

・外国籍の生徒については、日本語指導支援員による通訳や視覚的な支援を中心に行われている。また、日本語の習得に向けた基礎的な内容については、日本語指導支援員が個別に指導しているが、その指導のカリキュラムは日本語指導支援員の力量に任されている部分も多く、特別な教育課程の編成については今後の課題である。

【非常勤看護師】

・令和3年度以降、医療的ケアを必要とする児童の就学が予定されている。看護師の増員が課題である。

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																										
項目	1-(3) 不登校適応対策といじめ根絶	担当部課	教育指導部 教育指導課																										
点検・評価対象事業名	①横手市いじめ防止等対策事業																												
対象事業において支出した金額	205 千円																												
事業の目的	<p>本市では、平成25年6月28日に公布された「いじめ防止対策推進法」の内容に基づき、実効性あるいじめ防止等対策を推進することを目的に、平成26年4月1日に横手市いじめ防止等のための基本方針を定めた。そこで、市内小・中学校での実効的な取組を強化するべく、「児童会・生徒会の主体的な取組」等の活動を通して、児童生徒一人一人が社会的資質・能力を身に付け、また、望ましい規範意識やコミュニケーション能力を身に付けることで、将来直面するであろう様々な課題に主体的に柔軟に、かつたくましく対応していくことができることを目指して、各中学校区が実施主体となり、本事業を実施する。</p>																												
事業の実施状況	<p>・生徒指導担当者会を中核とする各部会と連携した組織的体制の構築 ・地域や家庭と連携した小中合同によるボランティア活動等の体験活動の実施 ・中学校生徒会を中心に学区内児童会と連携したいじめ根絶に向けた諸活動の実施 ・他者とのコミュニケーションの必要性や人とのかかわり合うことの大切さに気付かせ、人間関係形成能力を育成するため、外部人材を活用した実践活動等の実施 ・令和2年度は増田中学校区がモデル推進地区として実施</p> <p>■ 生徒会・児童会と地域の連携による交流活動</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 小・中合同朝のあいさつ運動</td> <td>7月・8月</td> </tr> <tr> <td>(2) 小・中共通いじめ防止ポスターの作成</td> <td>10月上旬</td> </tr> <tr> <td>(3) いじめ防止ポスターの掲示</td> <td>10月下旬</td> </tr> <tr> <td>(4) いじめ撲滅標語の募集</td> <td>11月上旬</td> </tr> <tr> <td>(5) オリジナルマスク着用(ますだ0マスク)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) 「ますだ0(ゼロ)集会Ⅰ」の実施(小学5年生・中学1年生)</td> <td>11月10日</td> </tr> <tr> <td>・講演「かかわりを大切に、うれしいこと、嫌なことって、何？」</td> <td></td> </tr> <tr> <td>講師 南かがやき教室 教育相談員 佐藤さゆ里 先生</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・エンカウンター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) ますだ0運動の紹介</td> <td>11月中旬</td> </tr> <tr> <td>(8) 標語の紹介と掲示(両校に掲示)</td> <td>11月下旬</td> </tr> <tr> <td>(9) 「ますだ0集会Ⅱ」の実施(中学校1～3年生)</td> <td>1月19日</td> </tr> <tr> <td>・集会主旨 「かかわり愛を大切に」</td> <td></td> </tr> </table>			(1) 小・中合同朝のあいさつ運動	7月・8月	(2) 小・中共通いじめ防止ポスターの作成	10月上旬	(3) いじめ防止ポスターの掲示	10月下旬	(4) いじめ撲滅標語の募集	11月上旬	(5) オリジナルマスク着用(ますだ0マスク)		(6) 「ますだ0(ゼロ)集会Ⅰ」の実施(小学5年生・中学1年生)	11月10日	・講演「かかわりを大切に、うれしいこと、嫌なことって、何？」		講師 南かがやき教室 教育相談員 佐藤さゆ里 先生		・エンカウンター		(7) ますだ0運動の紹介	11月中旬	(8) 標語の紹介と掲示(両校に掲示)	11月下旬	(9) 「ますだ0集会Ⅱ」の実施(中学校1～3年生)	1月19日	・集会主旨 「かかわり愛を大切に」	
(1) 小・中合同朝のあいさつ運動	7月・8月																												
(2) 小・中共通いじめ防止ポスターの作成	10月上旬																												
(3) いじめ防止ポスターの掲示	10月下旬																												
(4) いじめ撲滅標語の募集	11月上旬																												
(5) オリジナルマスク着用(ますだ0マスク)																													
(6) 「ますだ0(ゼロ)集会Ⅰ」の実施(小学5年生・中学1年生)	11月10日																												
・講演「かかわりを大切に、うれしいこと、嫌なことって、何？」																													
講師 南かがやき教室 教育相談員 佐藤さゆ里 先生																													
・エンカウンター																													
(7) ますだ0運動の紹介	11月中旬																												
(8) 標語の紹介と掲示(両校に掲示)	11月下旬																												
(9) 「ますだ0集会Ⅱ」の実施(中学校1～3年生)	1月19日																												
・集会主旨 「かかわり愛を大切に」																													
事業の効果等	<p>・児童、生徒が自らの課題と捉え、児童会、生徒会が集会等を企画、運営することによって、考えを深め、生活に生かしていこうとする姿勢が多く見られるようになった。 ・何気ないしぐさや言動でも、相手の気持ちや立場を考えて、配慮することが必要であることを理解することができた。 ・互いに気持ちよく、またうれしい気持ちで過ごすためには、どのように振る舞って行くべきか等についての心情が深まり、今まで以上に望ましい言動が見られるようになった。 ・学校生活をよりよくしていくためには、自分たちから行動するということの大切さを理解することができた。</p>																												
今後の課題・改善策	<p>・いじめ防止の活動を途絶えさせることなく、今後も小・中が連携して活動を進めていくことが必要である。 ・親しい間柄だからこそ、日頃の言動に気をつけるべきことを、機会を捉えて指導し、よりよい学校生活への呼びかけや取組を促しながら、活動を支援していく必要がある。 ・児童・生徒自らがいじめ撲滅の活動(集会、常時活動等)をすることによって、いじめ防止に繋がるという視点において、今後も児童・生徒企画の取組を促し、支援していく必要がある。</p>																												

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①次世代ものづくり人材育成事業		
対象事業において支出した金額	12 千円		
事業の目的	<p>これまでの日本の産業を支えてきた「ものづくり」の技術の継承、その土台である「科学に対する興味・関心を高めること」は重要な課題の一つであり、高度な情報化が進む中、身の回りに溢れる情報を主体的に取捨選択する能力を身に付けて、新たな社会Society5.0を生き抜いていく資質・能力をもった子どもたちの育成が求められている。</p> <p>そこで、観察・実験やものづくりなどの体験活動の充実を図ること、各種職業のもつ高度な技術を見学したり、実際に現場で体験する活動を行ったりすること、プログラミング学習を含めたICT機器を積極的に活用した学習活動の展開を図ることが大切になる。このような「ものづくり」を中心とした理科的な学習、職業に関する学習、ICT機器等を活用した学習が子どもたちの望ましい職業観や勤労観、情報活用能力の育成につながることを目指している。</p>		
事業の実施状況	<p>【科学お楽しみ広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年5月28日開催の横手市理科教育研究会役員会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止とする判断が下された。 <p>【職場体験受入事業所（“未来体験”応援団）の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業所の現状を鑑み、受入事業所登録の継続を改めて依頼する文書の送付を控え、現状維持とした。 <p>【小学生職場見学ツアー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年5月、課内協議を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止することとした。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は事業実施見送り 		
今後の課題・改善策	<p>【科学お楽しみ広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの理科に対する興味関心を高める取組（イベント）が、理科教員OBを中心とする「わくわく科学工房」で実施されている。本市理科教員の人数減に伴う事業継続の難しさもあり、今後本事業は理科実験教室の形から、ICTやプログラミングをテーマとした体験教室の形での実施へシフトし、次世代の子供たちの情報活用能力育成に向けた事業としての実施を検討していく。 <p>【職場体験受入事業所（“未来体験”応援団）の整備、小学生職場見学ツアー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋田県の新型コロナウイルス感染症の発生状況、感染レベルに応じた県からの対応マニュアルを根拠とし、実施に向けた検討を進める。 （地域人材の活用や地域企業での職場体験活動等に目を向けた事業内容へのシフト） 		

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	②言語活動充実推進事業		
対象事業において支出した金額	1,888 千円		
事業の目的	<p>言語活動の充実に視点を当てた教育活動により、本市児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、その活用による思考力・判断力・表現力等を含む確かな学力の育成を目指す。</p> <p>そのために、研究指定校を設けて研究推進の具現化を図り、市内小・中学校間での研究成果の共有化を図るとともに、市教委として必要な支援や環境整備を行うものである。</p>		
事業の実施状況	<p>【令和元・2年度研究指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校連絡協議会(横手北中学校区)を年間3回開催した(4月・8月・1月) 横手北中学校区(朝倉小、横手北小、横手北中)において、公開研究会を3日間(10/26・28・30)で行った。 コロナウイルス感染症対策の観点から、公開授業を動画撮影し、それを市内教職員が視聴し、各校で研究協議を行うことで共有化を図った。2年間の研究の成果を横手市全教職員に発信し、協議を通して研究内容を深める機会とした。 <p>【令和2・3年度研究指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校連絡協議会(横手明峰中学校区)を年間2回開催した(5月・1月)。今年度の研究推進の方向性を確認するとともに、次年度の公開研究会に向けた事業の内容・スケジュール等について共通理解を図った。 <p>【全小・中学校への新聞の配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての小学校に「KODOMO新聞」(週刊)、中学校に「中高生新聞」(週刊)、全小・中学校に地方紙を通年で配布した。 横手市「新聞の日(毎月第三金曜日)」とし引き続き年間8回とし、全児童生徒に新聞を配付した。 「新聞の日」に小学校低、中学年に配付する新聞は「KODOMO新聞」とした。 「新聞の日」に小学校高学年に配付する新聞は「中高生新聞」とした。 「新聞の日」に中学校に配付する新聞は「読売一般紙」とした。 <p>【研究紀要等による成果の発信・共有化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校を含め、市内全小・中学校に「言語活動の充実による確かな学力の育成」に向けた自校における実践の報告を求め、市の研究紀要として一冊にまとめ発行した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 研究指定校区においては、小・中連携による相互授業参観、合同研修会等を通じて、小学校から中学校への学びの連続性が意識付けられ、「9年間のスパンで子どもを育てる」視点に立った充実した研究が行われた。 全小・中学校への学校司書の配置(兼任を含む)、新聞配備の取組等により、学校間格差なく読書活動の促進・NIEの推進が図られ、思考力・判断力・表現力等の育成に資する言葉の力の育成に成果を上げている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> お互いを尊重し認め合える学習集団の中で、一人一人が活かされ、共に問題解決しようとする主体的で対話的で深い学びの実現を目指す。 児童生徒の思考・判断を伴い、課題解決または教科等のねらいの達成に向けて、有効に機能する授業づくりに取り組む。 言語活動の充実・言語能力の育成に資する学校図書館の有効利活用及びNIEの推進を図る。 ※NIE(Newspaper in Education) 各教科等のねらいをよりよく達成するために、ICTの効果的な活用について研究を進める。 小・中連携による9年間を見通した継続的、計画的な指導、及び同一中学校区及び校区を越えた小・小連携、中・中連携の促進を図る。 学校訪問等を通して、各校の研究体制及び学力向上推進事業に基づいた指導・助言を徹底する。 		

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																								
項目	1-(4) 学校教育の充実		担当部課	教育指導部 学校教育課																							
点検・評価対象事業名		③奨学金貸付事業																									
対象事業において支出した金額		15,605 千円																									
事業の目的		修学の意欲があるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な学生に学資を貸し付け、社会の有用な人材を育成する。																									
事業の実施状況		<p>○貸し付け状況 (高等学校 @2万円/月、短大・大学等 @4万円/月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規11人(申請者13人)、継続者22人、計33人に対し貸付を実施した。 ・新型コロナウイルスの影響を考慮し、7月～2月まで追加募集を行ったが貸付実行までは至らなかった。 ・地域内訳 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>横手</td><td>15人</td></tr> <tr><td>増田</td><td>2人</td></tr> <tr><td>平鹿</td><td>3人</td></tr> <tr><td>雄物川</td><td>3人</td></tr> <tr><td>大森</td><td>1人</td></tr> <tr><td>十文字</td><td>8人</td></tr> <tr><td>山内</td><td>1人</td></tr> <tr><td>大雄</td><td>0人</td></tr> </table> ・貸付額 15,120 千円 <p>○償還金滞納者の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話や面談による納付相談の実施。 ・状況に応じ、分割納付等の対応。 					横手	15人	増田	2人	平鹿	3人	雄物川	3人	大森	1人	十文字	8人	山内	1人	大雄	0人					
横手	15人																										
増田	2人																										
平鹿	3人																										
雄物川	3人																										
大森	1人																										
十文字	8人																										
山内	1人																										
大雄	0人																										
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・貸付の実施により社会の有用な人材の育成につながったものと思われる。 ・現年度分償還者には債権管理委員会で定められた基準で業務をすすめ、収入の確保に努めた。 ・収納率の推移 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>90.9%</td> <td>92.7%</td> <td>92.3%</td> <td>91.9%</td> <td>92.4%</td> <td>92.9%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越</td> <td>28.7%</td> <td>29.7%</td> <td>27.1%</td> <td>22.8%</td> <td>26.1%</td> <td>15.7%</td> </tr> </tbody> </table> 						H27	H28	H29	H30	R1	R2	現年度分	90.9%	92.7%	92.3%	91.9%	92.4%	92.9%	滞納繰越	28.7%	29.7%	27.1%	22.8%	26.1%	15.7%
	H27	H28	H29	H30	R1	R2																					
現年度分	90.9%	92.7%	92.3%	91.9%	92.4%	92.9%																					
滞納繰越	28.7%	29.7%	27.1%	22.8%	26.1%	15.7%																					
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・新規貸付については、今後も適正な審査のもとで継続していく。 ・滞納繰越分については、債権管理委員会で定められた基準に沿って業務をすすめ、定期的な納付に結びつける。 ・徴収困難案件の今後の対応を再度協議し、収納率の向上を目指す。 																									

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実								
項 目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 学校教育課								
点検・評価対象事業名	④通学援助事業(小学校通学援助費)										
対象事業において支出した金額	762 千円										
事業の目的	<p>スクールバスが運行されていない地域の児童生徒の通学に要する経費を補助し、通学上の安全確保及び義務教育の円滑な実施を図る。</p>										
事業の実施状況	<p>○朝倉小学校 路線バスの定期購入額について補助 (3km以上 全額、3km未満 半額)</p> <table border="0"> <tr> <td>R2</td> <td>対象者23人</td> <td>762 千円</td> <td>(前年度比1人減、3千円減)</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>対象者24人</td> <td>765 千円</td> <td></td> </tr> </table>			R2	対象者23人	762 千円	(前年度比1人減、3千円減)	R1	対象者24人	765 千円	
R2	対象者23人	762 千円	(前年度比1人減、3千円減)								
R1	対象者24人	765 千円									
事業の効果等	<p>・児童生徒の登下校の安全確保及び義務教育の円滑な実施が図られた。</p>										
今後の課題・改善策	<p>・スクールバスが運行されていない地域の児童の安全な通学手段の確保を引き続き図っていく必要がある。</p>										

		分野		1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																				
項目	1-(4) 学校教育の充実		担当部課	教育指導部 学校教育課																				
点検・評価対象事業名	⑤特別支援教育就学奨励事業																							
対象事業において支出した金額	4,716 千円																							
事業の目的	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図る。																							
事業の実施状況	<p>特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者からの援助申請に基づき、世帯の収入額及び需要額の区分に応じた奨励費の援助を行った。(援助項目及び上限額等は以下のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費 実食分の給食費 半額 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 半額 ・校外活動費 学校行事として参加し、一律に負担する経費 国が定める基準額以内 ・学用品費 通常必要とする学用品の購入費 国が定める基準額以内 ・新入学学用品費 入学者が通常必要とする学用品、通学用品費 国が定める基準額以内 ・体育実技用具費 授業で必要となる体育実技用具の購入費 国が定める基準額以内 <p>R2</p> <table border="0"> <tr> <td>・支給人数</td> <td>小学校92人</td> <td>扶助費</td> <td>3,154 千円</td> <td>(前年度比19人増、756千円増)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校33人</td> <td>扶助費</td> <td>1,473 千円</td> <td>(前年度比4人増、30千円増)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>役務費</td> <td>45 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>需用費</td> <td>44 千円</td> <td></td> </tr> </table>				・支給人数	小学校92人	扶助費	3,154 千円	(前年度比19人増、756千円増)		中学校33人	扶助費	1,473 千円	(前年度比4人増、30千円増)			役務費	45 千円				需用費	44 千円	
・支給人数	小学校92人	扶助費	3,154 千円	(前年度比19人増、756千円増)																				
	中学校33人	扶助費	1,473 千円	(前年度比4人増、30千円増)																				
		役務費	45 千円																					
		需用費	44 千円																					
事業の効果等	・特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。																							
今後の課題・改善策	・世帯の所得状況等に応じて援助するものであり、毎年実情を適切に把握し、継続して援助していく必要がある。																							

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																								
項目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 学校教育課																								
点検・評価対象事業名	⑥要保護及び準要保護就学援助事業																										
対象事業において支出した金額	29,556 千円																										
事業の目的	<p>・家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行う。</p>																										
事業の実施状況	<p>生活保護世帯及びそれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる者について、援助申請に基づき児童生徒の就学に要する費用を援助した。(援助項目及び上限額等は以下のとおり)</p> <p>就学援助費の決定については、新型コロナウイルスの影響に関わらず、これまでも失業等著しく家計状況に変化がある場合は、個々により内容が異なるため状況を確認し対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学用品費 国が定める基準額 ・校外活動費 国が定める基準を上限として均一に負担すべき経費 ・新入学学用品費 国が定める基準額 ※平成29年度より前払申請を受付し、前払支給を実施した。 ・体育実技用具費 国が定める基準を上限として学校長から現物を支給 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 ・医療費 学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病の治療費で各種保険控除後の保護者負担額 ・学校給食費 実食分の給食費 ・児童会費・生徒会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・PTA会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・卒業アルバム代 国が定める基準額を上限 ※R1年度より適用した。 <p>・援助実績</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校 要保護</td> <td>12人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校 準要保護</td> <td>209人 (内被災者0人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校R03新入学学用品費前払</td> <td>21人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>242人</td> <td>16,268 千円 (前年度比22人減、1,002千円減)</td> </tr> <tr> <td>中学校 要保護</td> <td>5人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校 準要保護</td> <td>126人 (内被災者0人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校R03新入学学用品費前払</td> <td>37人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>168人</td> <td>13,288 千円 (前年度比21人減、3,297千円減)</td> </tr> </table>			小学校 要保護	12人		小学校 準要保護	209人 (内被災者0人)		小学校R03新入学学用品費前払	21人		計	242人	16,268 千円 (前年度比22人減、1,002千円減)	中学校 要保護	5人		中学校 準要保護	126人 (内被災者0人)		中学校R03新入学学用品費前払	37人		計	168人	13,288 千円 (前年度比21人減、3,297千円減)
小学校 要保護	12人																										
小学校 準要保護	209人 (内被災者0人)																										
小学校R03新入学学用品費前払	21人																										
計	242人	16,268 千円 (前年度比22人減、1,002千円減)																									
中学校 要保護	5人																										
中学校 準要保護	126人 (内被災者0人)																										
中学校R03新入学学用品費前払	37人																										
計	168人	13,288 千円 (前年度比21人減、3,297千円減)																									
事業の効果等	<p>・家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者負担の軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。</p>																										
今後の課題・改善策	<p>・世帯の収入状況等に応じて援助するものであり、援助対象として認定するか否かの判断について今後も公平且つ適正に行っていかなければならない。</p>																										

		分野	1.横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑦幼児教育推進事業		
対象事業において支出した金額	3,630 千円		
事業の目的	<p>【実施目的】 小学校教育と就学前教育の連携・接続に係る取組の充実を含む、幼児教育の質の向上を図る。 ※令和元年度より「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」として、県より補助金が交付されている。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育アドバイザーを配置し、市内保育所・認定こども園巡回による園の課題解決や保育の充実にむけた支援を実施。 ・保育士等の専門性向上を図るための研修会の開催。 ・就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続に向けた学びと育ちについて、教職員間で相互理解を図るための取組を実施。 ・保育実践力研修会の実施【対象者：就学前施設教職員】 (12/21、29名参加) ・横手市幼小接続推進協議会の開催(6/23、2/16) ・職員体験事業の実施 (保育士の1日学校体験39名参加、教職員の1日保育園体験23名参加) 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を有する教育・保育アドバイザーの配置により、就学前施設への訪問助言体制の充実が図られた。 ・保育の質の向上や幼小相互理解への関心と自己研鑽に対する保育者の意欲の高まりがみられる。 ・小学校区ごとの幼小連携推進委員会の組織確立と円滑な接続に向けた取組が増加してきた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの蓄積された成果を基盤として、当市の幼児教育における課題解決と充実強化を図るため、本事業の活用・継続が必要である。 ・幼児教育・保育の更なる質の向上を図る。 ・幼小の連携・接続に向けた取組に更に努める。 		

		分野	3. 災害に強いまちづくりの推進
項目	(その他)地域と一体となった防災体制づくり	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①防災・減災まちづくり学習事業		
対象事業において支出した金額	71 千円		
事業の目的	<p>中学生の目線から、自分の住んでいる地域や登下校の道路等にかかる緊急時及び災害等を意識したまちの姿から、自分で何をすべきか考える力を養う</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災マップ作成授業～私たちが考える 住んでいるまちの防災・減災～」を実施。 ・増田中学校で12/22実施。2年生37名が参加。 ・秋田県防災士会南部地区より講師を2名派遣いただき、動画により地域の危険個所を確認し、住んでいる地域ごとにグループに分かれ、防災マップを作成。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ(危険個所のマーキング、河川や低地の確認、自宅や学校から見る避難場所等)を作成し、危機管理意識を高めた。 ・同じ地域の仲間と防災マップを作成したことにより、危険個所の情報共有ができた。 ・防災マップを作成したことにより、家族と危険な個所や安全への取り組みを話し合い、更に災害時の対応について理解が深まった。 ・アンケートにより、「とても勉強(参考)になった」が78.4%、「まあまあ勉強(参考)になった」が18.9%であった。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・講師(防災士)の人数が限られており、授業を受けることができる人数の上限が80人であることから、全校一斉での開催が大変難しい現状である。 ・中学校在学中に最低でも1回は防災授業を受けることができる体制を考えたい。 ・今後は小学校でも防災マップにこだわらない「防災授業」の実施を考えていきたい。 		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備																		
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課																		
点検・評価対象事業名	①学校統合推進事業																				
対象事業において支出した金額	3,328,123 千円																				
事業の目的	<p>現在、横手市では校舎の老朽化が進み、子どもの数が年々減少している。本来、学校教育は集団で行うことを基本としており、様々な考え方や体験を持つ子ども達が集団活動を通して切磋琢磨し、学び合う場であることを考えると、一定の学校規模の確保が重要であることから、理想的な学級数を確保し、良好な教育環境を整備する。</p>																				
事業の実施状況	<p>○十文字地域小学校統合事業 [契約内容](R2年度分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十文字地域小学校統合事業 十文字小学校建設工事(建築本体工事等) 伊藤・創和・横手 十文字小学校建設工事(建築本体工事等)特定建設工事共同企業体 2,047,430 千円 ・十文字地域小学校統合事業 十文字小学校建設工事(電気設備工事) ユアテック・桜沢電気 十文字小学校建設工事(電気設備工事)特定建設工事共同企業体 261,800 千円 ・十文字地域小学校統合事業 十文字小学校建設工事(機械設備工事) 山二施設・平鹿設備 十文字小学校建設工事(機械設備工事)特定建設工事共同企業体 261,800 千円 ・十文字小学校建設工事設計監理業務委託 ミツイ・小野 十文字地域統合小学校建設工事設計業務共同企業体 7,662 千円 <p>[委員会の開催]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">令和2年7月2日</td> <td>第3回開校準備委員会</td> </tr> <tr> <td>令和2年11月12日</td> <td>第4回開校準備委員会</td> </tr> </table> <p>[説明会の開催]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">令和2年7月3日</td> <td>十文字第二小学校PTA説明会</td> </tr> <tr> <td>令和2年7月7日</td> <td>植田小学校PTA説明会</td> </tr> <tr> <td>令和2年7月9日</td> <td>睦合小学校PTA説明会</td> </tr> <tr> <td>令和2年7月10日</td> <td>十文字第一小学校PTA説明会</td> </tr> <tr> <td>令和2年12月9日</td> <td>睦合小学校PTA説明会</td> </tr> <tr> <td>令和2年12月12日</td> <td>十文字第一小学校PTA説明会</td> </tr> <tr> <td>令和2年12月17日</td> <td>植田小学校PTA説明会</td> </tr> </table> <p>※十文字第二小学校は資料配布 令和3年2月10日 入学説明会</p>			令和2年7月2日	第3回開校準備委員会	令和2年11月12日	第4回開校準備委員会	令和2年7月3日	十文字第二小学校PTA説明会	令和2年7月7日	植田小学校PTA説明会	令和2年7月9日	睦合小学校PTA説明会	令和2年7月10日	十文字第一小学校PTA説明会	令和2年12月9日	睦合小学校PTA説明会	令和2年12月12日	十文字第一小学校PTA説明会	令和2年12月17日	植田小学校PTA説明会
令和2年7月2日	第3回開校準備委員会																				
令和2年11月12日	第4回開校準備委員会																				
令和2年7月3日	十文字第二小学校PTA説明会																				
令和2年7月7日	植田小学校PTA説明会																				
令和2年7月9日	睦合小学校PTA説明会																				
令和2年7月10日	十文字第一小学校PTA説明会																				
令和2年12月9日	睦合小学校PTA説明会																				
令和2年12月12日	十文字第一小学校PTA説明会																				
令和2年12月17日	植田小学校PTA説明会																				
事業の効果等	<p>○十文字地域小学校統合事業 令和2年度分工事の施工及び開校準備委員会での関係者との協議やPTA等での説明で周知や理解を得ながら、令和3年4月1日に開校することが出来た。</p>																				
今後の課題・改善策	<p>○十文字地域小学校統合事業 事業は完了するものの、新しい学校運営の定着までの課題を改善していきたい。</p>																				

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	②小中学校管理事業		
対象事業において支出した金額	491,709 千円		
事業の目的	経年劣化や自然災害で傷んだ学校施設及び設備の改修により、児童・生徒の安全・安心で快適な学校生活環境を確保する。		
事業の実施状況	<p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭小学校大規模改修工事(二期工事) 99,052 千円 令和2年度工事として学校改修工事を実施した。 ・浅舞小学校多目的スペース床改修工事 748 千円 経年劣化に伴う改修工事を実施した。 ・山内小学校屋根修繕工事 3,960 千円 屋根防水シート及び屋根鉄板の経年劣化に伴う工事を実施した。 ・大雄小学校油設備通気管修繕工事 858 千円 経年劣化に伴う修繕工事を実施した。 ・睦合小学校プール水源地ポンプ小屋解体工事 495 千円 十文字地区小学校統合により水源地利用終了に伴う解体工事を実施した。 ・醍醐小学校屋根修繕工事 797 千円 強風により破損した屋根鉄板の補修工事を実施した。 ・十文字中学校体育館屋根修繕工事 2,593 千円 経年劣化に伴う改修工事を実施した。 ・横手北中学校通級教室カーテン設置工事 148 千円 通級教室の部屋を仕切るためカーテン設置工事を実施した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び学校関係者の安全を確保しつつ、旭小学校大規模改修工事を行った。 ・修繕及び工事の実施により、児童・生徒の安全・安心な教育環境を整備することができた。 		
今後の課題・改善策	FM計画を踏まえ、今後も緊急度や要望等を検討しながら、改修工事等を行い維持管理していく。		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備					
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備		担当部課		教育総務部 教育総務課			
点検・評価対象事業名		③小中学校コンピュータ整備事業						
対象事業において支出した金額		684,861 千円						
事業の目的								
<p>①情報教育の一環として、各小中学校にコンピュータ機器を整備する。</p> <p>②文部科学省が進める「GIGAスクール構想」の実現に向けて、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現するため、「令和2年度公立学校情報機器整備費補助金」及び「令和2年度公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、横手市立小中学校に児童生徒1人1台端末と高速通信ネットワーク環境を整備するとともに、学習者用端末を充電・保管するための充電保管庫を各教室内に設置する。</p> <p>③文部科学省の「ICT環境の整備方針」と「横手市教育情報化推進計画」に従い、横手市立中学校に大型提示装置を整備する。</p>								
事業の実施状況								
①コンピュータ教室の児童生徒用教育パソコンについては、令和元年度に更新している(60ヶ月リース)。								
【配備台数】		小学校: 569台		中学校: 246台				
【リース料】		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計
小学校		14,544,063	24,997,608	24,997,608	24,997,608	24,997,608	10,415,670	124,950,165
中学校		6,287,937	10,807,392	10,807,392	10,807,392	10,807,392	4,503,080	54,020,585
合計		20,832,000	35,805,000	35,805,000	35,805,000	35,805,000	14,918,750	178,970,750
②1人1台端末として、「iPad」を合計5,589台(学習者用:5,140台、指導者用:269台、予備:180台)整備。								
高速通信ネットワーク環境として、センター集約型の通信環境を整備。充電保管庫を合計210台整備。								
○端末整備		468,874 千円			○GIGAスクールサポータ		3,126 千円	
○入出力支援装置		712 千円			○ネットワーク環境整備		156,150 千円	
③大型提示装置を合計36台整備。								
○大型提示装置		18,375 千円						
事業の効果等								
<p>①パソコンの老朽化によるコンテンツの利用制約やハードウェア故障の解消に役立つとともに、授業支援システムを活用することにより、個々の児童生徒の状況を確認しながら授業を進めることができるようになった。</p> <p>②多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力に合わせより効果的に育成できる教育ICT環境が整備された。</p> <p>③デジタル化された教材資料を大きく提示でき、資料説明が伝わりやすく、よりわかりやすい授業を行える環境が整備された。</p>								
今後の課題・改善策								
整備したICT環境を有効活用し、快適に使用できるよう、必要な維持管理を継続していく。								

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備																												
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課																												
点検・評価対象事業名	④理科教育設備整備事業(小中学校教育振興総務費)																														
対象事業において支出した金額	2,909 千円																														
事業の目的	理科教育設備整備費等補助金を活用し、小学校、中学校の理科備品および算数・数学備品を購入する。																														
事業の実施状況	<p>予算の範囲内で理科、算数・数学で必要な備品を購入した。</p> <table border="0"> <tr> <td>【小学校・中学校事業費】</td> <td></td> <td>【契約額】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校・中学校教育振興総務費</td> <td></td> <td>小学校(理科)</td> <td>1,548 千円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>2,125 千円</td> <td>小学校(算数)</td> <td>1,071 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1,140 千円</td> <td>中学校(理科)</td> <td>266 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,265 千円</td> <td>中学校(数学)</td> <td>24 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>2,909 千円</td> </tr> <tr> <td>【補助金額】</td> <td>1,302千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			【小学校・中学校事業費】		【契約額】		小学校・中学校教育振興総務費		小学校(理科)	1,548 千円	小学校	2,125 千円	小学校(算数)	1,071 千円	中学校	1,140 千円	中学校(理科)	266 千円	合計	3,265 千円	中学校(数学)	24 千円			合計	2,909 千円	【補助金額】	1,302千円		
【小学校・中学校事業費】		【契約額】																													
小学校・中学校教育振興総務費		小学校(理科)	1,548 千円																												
小学校	2,125 千円	小学校(算数)	1,071 千円																												
中学校	1,140 千円	中学校(理科)	266 千円																												
合計	3,265 千円	中学校(数学)	24 千円																												
		合計	2,909 千円																												
【補助金額】	1,302千円																														
事業の効果等	各校の不足している理科、算数・数学備品を充足することができた。																														
今後の課題・改善策	厳しい財政状況ではあるが、有利な補助金等を活用し備品の整備を進めるため、財源の確保に努める。																														

		分野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備																																																																																																																								
項目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課																																																																																																																								
点検・評価対象事業名	⑤スクールバス運行事業																																																																																																																										
対象事業において支出した金額	123,378 千円																																																																																																																										
事業の目的	横手市スクールバス運行規定に基づく、効率的な運用及び学校教育の向上に資する。 遠距離通学となる児童生徒の円滑な送迎と安全確保を図る。																																																																																																																										
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の通学距離が小学生4km、中学生6kmを目途に地域の実情を勘案しながら運行している。 ・通学以外に、市、教育委員会、体育連盟主催の大会への選手輸送や社会科見学等の校外学習について、登下校の時間帯と重複しない限り運行している。 ・小学校8校23台、中学校5校22台、及び冬季運行中学校1校3台、小学校2校2台(レンタルでの対応)を運行している。 <p>【 主な経費 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 77,383 千円 《会計年度任用職員運転手45人雇用(前年度比同)》 ・ 燃料費 14,770 千円 ・ 修繕費 21,822 千円 																																																																																																																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の登下校の安全確保及び保護者負担軽減や校外活動、大会への選手派遣などの活用が図られた。 <p>《 スクールバスの配置状況(前年度比増減 ±0台)</p> <table border="0"> <tr> <td>横手地域</td> <td>①横手南中1号車</td> <td>雄物川地域</td> <td>②雄物川小5号車</td> <td>大雄地域</td> <td>④横手明峰中6号車</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>②横手南中2号車</td> <td>〃</td> <td>②雄物川小6号車</td> <td>〃</td> <td>④横手明峰中7号車</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>③横手南中3号車</td> <td>大森地域</td> <td>③大森小(松田・猿田)</td> <td>〃</td> <td>④横手明峰中8号車</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>④横手北小1号車</td> <td>〃</td> <td>④大森小(大平)</td> <td>〃</td> <td>④横手明峰中9号車</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>⑤横手北小2号車</td> <td>〃</td> <td>⑤大森小(川西)</td> <td>〃</td> <td>⑤横手明峰中10号車</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>⑥横手北小3号車</td> <td>〃</td> <td>⑥大森小(坂部)</td> <td>平鹿地域</td> <td>⑥平鹿中1号車(冬季)</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>⑦横手北中1号車</td> <td>十文字地域</td> <td>⑦十文字中(志摩・柳原)</td> <td>〃</td> <td>⑦平鹿中2号車(冬季)</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>⑧横手北中2号車</td> <td>〃</td> <td>⑧十文字中(谷地新田)</td> <td>〃</td> <td>⑧平鹿中3号車(冬季)</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>⑨横手北中3号車</td> <td>〃</td> <td>⑨十文字中(本城館前)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>増田地域</td> <td>⑩増田小(さくら)</td> <td>〃</td> <td>⑩十文字中(福島羽場)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>⑪増田小(すずかけ)</td> <td>山内地域</td> <td>⑪山内小</td> <td></td> <td>(他 予備車4台 計 52台)</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>⑫増田小(てんがもり)</td> <td>〃</td> <td>⑫山内小</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>⑬増田中(わかたか)</td> <td>〃</td> <td>⑬山内小</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>⑭増田中(わかば)</td> <td>大雄地域</td> <td>⑭大雄小(ラベンダー号)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平鹿地域</td> <td>⑮浅舞小</td> <td>〃</td> <td>⑮大雄小(ページュ号)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>⑯醍醐小</td> <td>〃</td> <td>⑯横手明峰中1号車</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雄物川地域</td> <td>⑰雄物川小1号車</td> <td>〃</td> <td>⑰横手明峰中2号車</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>⑱雄物川小2号車</td> <td>〃</td> <td>⑱横手明峰中3号車</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>⑲雄物川小3号車</td> <td>〃</td> <td>⑲横手明峰中4号車</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>⑳雄物川小4号車</td> <td>〃</td> <td>⑳横手明峰中5号車</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			横手地域	①横手南中1号車	雄物川地域	②雄物川小5号車	大雄地域	④横手明峰中6号車	〃	②横手南中2号車	〃	②雄物川小6号車	〃	④横手明峰中7号車	〃	③横手南中3号車	大森地域	③大森小(松田・猿田)	〃	④横手明峰中8号車	〃	④横手北小1号車	〃	④大森小(大平)	〃	④横手明峰中9号車	〃	⑤横手北小2号車	〃	⑤大森小(川西)	〃	⑤横手明峰中10号車	〃	⑥横手北小3号車	〃	⑥大森小(坂部)	平鹿地域	⑥平鹿中1号車(冬季)	〃	⑦横手北中1号車	十文字地域	⑦十文字中(志摩・柳原)	〃	⑦平鹿中2号車(冬季)	〃	⑧横手北中2号車	〃	⑧十文字中(谷地新田)	〃	⑧平鹿中3号車(冬季)	〃	⑨横手北中3号車	〃	⑨十文字中(本城館前)			増田地域	⑩増田小(さくら)	〃	⑩十文字中(福島羽場)			〃	⑪増田小(すずかけ)	山内地域	⑪山内小		(他 予備車4台 計 52台)	〃	⑫増田小(てんがもり)	〃	⑫山内小			〃	⑬増田中(わかたか)	〃	⑬山内小			〃	⑭増田中(わかば)	大雄地域	⑭大雄小(ラベンダー号)			平鹿地域	⑮浅舞小	〃	⑮大雄小(ページュ号)			〃	⑯醍醐小	〃	⑯横手明峰中1号車			雄物川地域	⑰雄物川小1号車	〃	⑰横手明峰中2号車			〃	⑱雄物川小2号車	〃	⑱横手明峰中3号車			〃	⑲雄物川小3号車	〃	⑲横手明峰中4号車			〃	⑳雄物川小4号車	〃	⑳横手明峰中5号車		
横手地域	①横手南中1号車	雄物川地域	②雄物川小5号車	大雄地域	④横手明峰中6号車																																																																																																																						
〃	②横手南中2号車	〃	②雄物川小6号車	〃	④横手明峰中7号車																																																																																																																						
〃	③横手南中3号車	大森地域	③大森小(松田・猿田)	〃	④横手明峰中8号車																																																																																																																						
〃	④横手北小1号車	〃	④大森小(大平)	〃	④横手明峰中9号車																																																																																																																						
〃	⑤横手北小2号車	〃	⑤大森小(川西)	〃	⑤横手明峰中10号車																																																																																																																						
〃	⑥横手北小3号車	〃	⑥大森小(坂部)	平鹿地域	⑥平鹿中1号車(冬季)																																																																																																																						
〃	⑦横手北中1号車	十文字地域	⑦十文字中(志摩・柳原)	〃	⑦平鹿中2号車(冬季)																																																																																																																						
〃	⑧横手北中2号車	〃	⑧十文字中(谷地新田)	〃	⑧平鹿中3号車(冬季)																																																																																																																						
〃	⑨横手北中3号車	〃	⑨十文字中(本城館前)																																																																																																																								
増田地域	⑩増田小(さくら)	〃	⑩十文字中(福島羽場)																																																																																																																								
〃	⑪増田小(すずかけ)	山内地域	⑪山内小		(他 予備車4台 計 52台)																																																																																																																						
〃	⑫増田小(てんがもり)	〃	⑫山内小																																																																																																																								
〃	⑬増田中(わかたか)	〃	⑬山内小																																																																																																																								
〃	⑭増田中(わかば)	大雄地域	⑭大雄小(ラベンダー号)																																																																																																																								
平鹿地域	⑮浅舞小	〃	⑮大雄小(ページュ号)																																																																																																																								
〃	⑯醍醐小	〃	⑯横手明峰中1号車																																																																																																																								
雄物川地域	⑰雄物川小1号車	〃	⑰横手明峰中2号車																																																																																																																								
〃	⑱雄物川小2号車	〃	⑱横手明峰中3号車																																																																																																																								
〃	⑲雄物川小3号車	〃	⑲横手明峰中4号車																																																																																																																								
〃	⑳雄物川小4号車	〃	⑳横手明峰中5号車																																																																																																																								

今後の課題・改善策

- スクールバス車両数の増加に伴い、運行管理の徹底が必要であり、適正な車両管理が重要となってくる。
- 乗車対象範囲について、スクールバス運行規定に基づくとともに、地域の実情及び道路事情等を勘案し、対応を図っていく必要がある。
- 児童生徒数の増減を考慮した適正な車両配置や運転手の人材確保が課題となっており、スクールバス運行のあり方について検討する必要がある。
- 小・中学校との共通理解を図り、増加傾向にある特別運行の精査と特別運行手配漏れ対策の実施を継続する必要がある。
- 十文字小学校スクールバスの運行開始に伴い、実際に運行をする中で発生する課題については、状況確認を十分に行った上で、改善を図る必要がある。

		分 野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	⑥スクールバス購入事業		
対象事業において支出した金額	40,678 千円		
事業の目的	<p>【新規】学校統合に伴うスクールバス購入(十文字小中型2台, マイクロ2台)</p> <p>【更新】稼働中のスクールバス老朽化に伴う購入(該当無し)</p>		
事業の実施状況	<p>【経費内訳】・役務費 219 千円</p> <p>・備品購入費 40,370 千円</p> <p>・公課費 89 千円</p> <p>① 十文字小学校スクールバス_No.419 R3.3月登録 (45人乗り)</p> <p>② 十文字小学校スクールバス_No.420 R3.3月登録 (45人乗り)</p> <p>③ 十文字小学校スクールバス_No.1892 R2.12月登録 (29人乗り)</p> <p>④ 十文字小学校スクールバス_No.1893 R2.12月登録 (29人乗り)</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校の円滑な送迎による、児童生徒の通学手段の確保や保護者の負担軽減を図る。 ・スクールバスは、学校教育の一環として実施する対外競技大会や社会科見学などの校外活動にも使用し、児童生徒の校外活動等を円滑に行う。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も車両の年式、走行距離や車両状況を精査し、経年劣化の著しい車両について更新する必要がある。 		

		分 野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備												
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課												
点検・評価対象事業名	⑦小中学校各種大会派遣事業														
対象事業において支出した金額	1,923 千円														
事業の目的	<p>教育の一環として、学校長が推薦する児童生徒及び引率教員の各種大会等派遣に要する経費を補助する。この派遣事業補助により、保護者の負担軽減と義務教育の円滑な推進を図る。</p>														
事業の実施状況	<p>・小中学校の体育連盟等が主催する大会や発表会等への出場に要する児童生徒及び引率教員の交通費、宿泊費、参加料を一部補助した。</p> <p>【小中別の内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>6件</td> <td>57 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>150件</td> <td>1,692 千円</td> </tr> </table> <p>【上位大会の補助実績】※東北大会、全国大会</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>4件</td> <td>37 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>0件</td> <td>0 千円</td> </tr> </table>			小学校	6件	57 千円	中学校	150件	1,692 千円	小学校	4件	37 千円	中学校	0件	0 千円
小学校	6件	57 千円													
中学校	150件	1,692 千円													
小学校	4件	37 千円													
中学校	0件	0 千円													
事業の効果等	<p>・毎年、各大会及びコンクール等に出場し、横手市内の児童・生徒が優秀な成績を収め、上位大会においても活躍していた。大会への出場を通じて競争意欲や目的意欲の向上、成績だけでは表せない協調性の育成のため事業を実施してきたが、新型コロナウイルスの影響によりほとんどの大会が中止となってしまった。</p> <p>(小学校) 新型コロナウイルスの影響による大会中止があった中、開催され参加できた大会は、動画データの審査によるマーチングバンド関連の東北・全国大会等4大会。(4校6件)</p> <p>(中学校) 新型コロナウイルスの影響による大会中止があった中、開催され参加できた大会は、横手市総体、横手市・秋田県秋季大会、秋田県スキー大会、県南アンサンブルコンテスト等7大会。(6校150件)</p>														
今後の課題・改善策	<p>・各種大会、発表会などの出場について、安全な児童生徒の輸送はもとより、円滑な配車計画によりスクールバスを有効活用し、補助金の節減を図っていく必要がある。</p>														

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	⑧よこてジョイントフルラーニング事業		
対象事業において支出した金額	3,134 千円		
事業の目的	横手市立小中学校の臨時休業並びに新型コロナウイルス感染症対策に伴う、学校行事・体験等の機会創出、学びの共有、児童生徒の意欲創出のため行う。		
事業の実施状況	<p>文化芸術体験・運動機会等の創出に係る動画収録・配信に係る経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品購入費(収録機材等) 2,243千円 「ビデオカメラ」他16品 ・その他委託料(配信委託料) 891千円 「十文字小学校内覧動画」他14件 動画収録・配信 		
事業の効果等	<p>新型コロナウイルス感染症対策に伴い、本来は参加していた保護者や関係者を呼ぶことのできなかつた式典等で、後日動画配信を行うことが児童生徒の意欲創出につながり、保護者や地域の方々に喜んでいただけた。</p> <p>また、シンポジウムで学びの共有を図る等の目的で配信した内容については、遠方より参加したくてもできなかった方や、専門的な分野の関係者にも喜んでいただけた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行っているため、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、内容を検討する必要がある。</p> <p>学校行事については、同時期に複数校からの依頼のある場合など、対象事業の選定や、日程調整等の必要がある。</p> <p>今後は、GIGAスクール構想で整備された環境を活用し、校内配信等各学校内で行えるよう、活用を推進する。</p>		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	⑨小学校トイレ改修事業		
対象事業において支出した金額	913 千円		
事業の目的	学校のトイレを洋式化を行い、新型コロナウイルス感染症予防を図り、安心して学べる環境整備を行う。		
事業の実施状況	<p>○トイレ改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手南・増田小トイレ改修工事实施設計業務委託 913千円 <p>【繰越】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手南小トイレ改修工事 30,829千円 ・増田小トイレ改修工事 23,732千円 		
事業の効果等	トイレを利用する児童生徒、教職員等の感染を防ぐ。		
今後の課題・改善策	令和2年度は、実施設計を行い工事業者との契約を行った、令和3年度の工事に向け学校との調整を進める。		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	⑩小中学校普通教室空調設備整備事業		
対象事業において支出した金額	165,110 千円		
事業の目的	<p>「施設の空間利用を最適化し、快適性・生産性を高めるための投資」の一環として、小中学校普通教室へのエアコン設置を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>○普通教室エアコン設置工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び設計監理 36,003千円(R2支払分11,219千円) ・工事 844,824千円(R2支払分153,892千円) ・電気エアコン分は、臨時交付金を充当 ・GHPエアコン分は、合併特例債を充当 		
事業の効果等	<p>安全で安心な状況下で学習に集中できる環境を整える。さらに、災害時には、これら普通教室を避難場として使用することにより、避難時の3密等を避ける感染症対策や、高齢者・障がい者・乳幼児等へのプライバシー保護に配慮した区分スペースとして機能させる。</p>		
今後の課題・改善策	<p>令和2年度は、実施設計を行い工事業者との契約を行った、令和3年度の工事に向け学校との調整を進める。</p>		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備			
項 目	2-(2)学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供		担当部課	教育指導部 学校給食課		
点検・評価対象事業名		①学校給食事業				
対象事業において支出した金額		632,957 千円				
事業の目的		児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、安全で安心な学校給食を提供することを目的とする。				
事業の実施状況		1日あたりの給食提供状況(R2.5.1現在)				
	小学校数	児童数	中学校数	生徒数	教職員等	合計
横手学校給食センター	9	2,270	3	1,173	415	3,858
平鹿学校給食センター	3	576	2	391	137	1,104
雄物川学校給食センター	4	645	0	0	92	737
大森学校給食センター	1	197	1	436	78	711
合 計	17	3,688	6	2,000	722	6,410
<p>①「子ども達が、食を通して横手の豊富な食材や特色ある食文化を学び、食を支える農業の大切さや郷土を想う心を育む」ことを事業目的として、統一した料理を提供してきた「横手ごっつお給食」の形を変え、9月りんごジュース、10月シャインマスカット、11月横手産まるごとハンバーグと旬の食材を3か月にわたり提供した。(共催:JA秋田ふるさと青年部・横手市内農家・横手市物産団体連絡協議会)</p> <p>②「減塩献立の日」を実施し、栄養教諭等が学校を訪問して食生活について考える機会を提供した。</p> <p>③バイキング給食・行事食・郷土食を提供し、月に一度、4学校給食センターでの統一献立を提供した。</p> <p>④給食費滞納者に対し、関係課等と連携をとりながら電話、家庭訪問、納付相談を行い収納に努めた。</p>						
事業の効果等						
<p>①地場産物を多く取り入れた給食の提供やバイキング給食等を実施することで、児童・生徒が食に興味を持ち、食の大切さを理解することに繋がってきている。 地場産率(主要15品目 目標値45.0% R2 38.5% R1 49.0%) バイキング給食等(R2 29件 1,185人 R1 64件 3,129人)</p> <p>②「減塩献立の日」を設け、栄養教諭等が学校訪問し指導することにより減塩について考える良い機会になっている。</p> <p>③現年度滞納者に対し早期に通知・電話・家庭訪問・納付相談をすることにより現年度滞納額を減額することができた。 現年度滞納額(R2 552,166円 ・R1 714,205円)</p>						
今後の課題・改善策						
<p>①学校給食を通じて食育指導の効果的な推進のため食材への地場産物活用を積極的に行っているが、供給元の生産体制が現場ニーズに対応できないこともありここ数年伸び悩んでいる。安定して食材需要に対応できる生産供給体制の構築に向けて、市と生産者側双方の取組と連携強化が必要である。</p> <p>②衛生管理の徹底と感染症や食物アレルギーの事故未然防止対応マニュアルを遵守しながら安心・安全で充実した学校給食を提供しているが、未だ施設・設備の老朽化に起因する異物混入が発生している状況である。今後児童生徒数の減少が見込まれることから給食センターの再編とともに設備の計画的・効率的な更新を図る必要がある。併せて、直営の給食センターにおいては、民間がもつ専門的なノウハウを加えながら安全性や衛生管理体制の向上を図る必要がある。</p>						

		分	野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進	
項	目	3-(1)スポーツの振興		担当部課	教育総務部スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		①スポーツ振興総務費			
対象事業において支出した金額		6,923 千円			
事業の目的					
<p>【横手市スポーツ賞の授与式】</p> <ul style="list-style-type: none"> 横手市スポーツ賞授与規則の定めるところにより、横手市のスポーツの振興発展に寄与し、その功績が著しい個人又は団体に対し表彰する。 <p>【スポーツ競技大会出場補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 横手市を代表して、東北・全国大会などのスポーツ競技大会に出場する個人・団体への経費の一部を補助する。 <p>【一般財団法人横手市体育協会補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 横手市におけるスポーツ団体を統括し、スポーツの普及振興を図るとともに、市民の健全な発達と健康維持及び増進に寄与する。市民の体力と健康増進を図るため、加盟団体及びスポーツ関係機関と連携し、市民総ぐるみのスポーツの振興を推進する。 					
事業の実施状況					
<p>【横手市スポーツ賞の授与式(2月23日)】</p> <p>「一般財団法人横手市体育協会 横手市スポーツ賞規定」によって選考を行い、選考委員会で承認された受賞者を表彰し、2月23日に授与式を開催した。令和2年度の横手市スポーツ賞受賞者は、功労賞3名、競技優秀者賞2名、栄光賞7名、奨励賞8名の合計20名。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各種大会が中止となり表彰者の減となった。</p> <p>【スポーツ競技大会出場補助金】</p> <p>従来のスポーツ少年団等の大会出場補助金を拡充し、ジュニア層から一般を対象とし、スポーツの振興や競技力の向上を目的として、全国大会や東北大会(小、中学校)へ出場する選手、コーチ、監督等に出場費の一部を補助した。</p> <p>年間交付件数:8件(全日本ジュニアスキー選手権大会など) 年間交付額:360,139円</p> <p>【一般財団法人横手市体育協会補助金】</p> <p>横手市のスポーツ組織の統括団体として加盟団体の活性化やスポーツ少年団から生涯スポーツ活動まで幅広くスポーツの振興を図り、市民の健康増進と健全な精神を養うことができるよう活動を進めている。</p>					
事業の効果等					
<p>【横手市スポーツ賞の授与式】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長年にわたって横手市のスポーツの振興に大きく寄与された方々や、全国大会で上位入賞を果たした選手を表彰することで、関係者及び競技団体の励みにつながる。また、競技優秀者等が市民に周知され、スポーツが持っている力を享受できることにつながる。 <p>【スポーツ競技大会出場補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北大会、全国大会に出場したチームや選手等の経済的負担を軽減し、競技を継続していく励みにもなっている。 <p>【一般財団法人横手市体育協会補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人横手市体育協会の組織強化を図ることで、各種スポーツ活動団体の活性化につながり、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくりや全国大会等で活躍する選手が増加傾向にある。 					
今後の課題・改善策					
今後もスポーツに取り組みやすい環境づくりや支援策を継続して進めていく。					

		分野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(1)スポーツの振興	担当部課	教育総務部スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	②市民スポーツ振興事業		
対象事業において支出した金額	1,498 千円		
事業の目的	スポーツの振興と地域活性化を目的としたイベント支援、市民の健康づくりや地域の活性化を目指す。		
事業の実施状況	<p>【市民スポーツフェスティバル】 委託料 249,700円 7大会 延べ720人参加</p> <p>【第5回よこてシティハーフマラソン】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、第5回大会準備に向けた諸経費、及び第6回大会の周知に係るポスター、チラシ等作成費。 補助金 1,249,170円</p>		
事業の効果等	<p>・新型コロナウイルス感染拡大を受け各種イベントが中止となったが、感染症予防を徹底した中で実施できる市民参加型のスポーツを提供することができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・生涯スポーツの振興や競技スポーツの普及・推進については、スポーツ関係団体や地域と連携し、それぞれ主体となって担ってもらうよう引き続き支援が必要である。</p>		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(1)スポーツの振興	担当部課	教育総務部スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	③競技スポーツパワーアップ事業		
対象事業において支出した金額	337 千円		
事業の目的	競技力の向上を目的に合宿、各競技大会の開催、スポーツクリニックを開催することにより、地元競技者の競技力の向上や交流人口の拡大と経済の活性化を目指す。		
事業の実施状況	<p>【横手わか杉カップ全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会】 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会】 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会】 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【スポーツクリニック事業】 ・陸上競技三段跳び元日本代表の山下訓史氏を講師としてお招きし、陸上競技クリニックを開催。競技力向上を目的に、指導者向けの講習会、競技者向けの走り方や跳び方のポイントやトレーニング方法の指導を実施。市内中学校陸上競技部及び県南地区高等学校陸上競技部の生徒200名が参加しました。</p>		
事業の効果等	<p>【スポーツクリニック開催事業】 競技者のみならず、指導者向けの講習会を実施したことで、競技全体の底上げ並びに競技力向上が図られる。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・年々、補助金予算の減額がある中で、コロナ禍に限らず、各種事業の見直し、運営方針とコスト縮減が必要である。</p>		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(2) スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	①スポーツのまちづくり事業		
対象事業において支出した金額	645 千円		
事業の目的	<p>スポーツを通じたまちづくりと市民の健康づくり、競技力の向上を目的に各種大会誘致に取り組み、横手の魅力(豊かな自然、豊かな食材、充実したスポーツ施設)を継続的に売り込み、地域経済の波及効果と地域活性化に繋げていく。</p>		
事業の実施状況	<p>【チャレンジデー2020inよこて】 毎年5月最終水曜日に、人口がほぼ同じ規模の自治体同士が15分以上の運動をした人が何人いるか(参加率%)を競う住民参加型スポーツイベントであるチャレンジデーは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【世田谷246ハーフマラソン大会への横手市選手派遣】 世田谷246のハーフマラソンは、競技ランナー向け以外に健康増進を目的に楽しみながら参加参加できる健康うまらソンを合わせて実施しており、毎年、交流自治体のランナーとして横手市からランナーを派遣し、親交を深めていたが新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【プロ野球イースタンリーグ開催】 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【オクトーバーラン&ウォーク】 一般財団法人アールビーズスポーツ財団が10月に『オクトーバーラン&ウォーク』を開催した。スマートフォンでアプリをインストールし、会員登録するとだれでも参加でき、それぞれ走った、歩いた距離が自動的に登録され、全国各地のランナーと競い合うことができるイベントである。新型コロナウイルスの影響により、各種大会や運動の機会が減少する中で、運動不足解消や生活の質の向上を目的とし、オクトーバーラン&ウォークに参加することを推進した。これを機にランニング、ウォーキングをした市民を対象に、横手の特産品などを提供し、より多くの参加者に運動習慣を身に付けさせるよう、PRの強化を図った。参加者はラン360名、ウォーク300名となった。</p>		
事業の効果等	<p>・新型コロナウイルス感染拡大を受け各種イベントが中止となったが、感染症予防を徹底した中で実施できる市民参加型のスポーツを提供することができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・事業内容については、毎年度評価を行い、社会及び地域ニーズに応じた事業や小中高生の競技力向上に繋がる内容となるよう検討していく。</p> <p>・市内スポーツ施設を活用した「大会誘致」については、施設の規模や器具の保有状況により実施できる種目の調整が必要なため、主催団体や関係部局との連携が重要である。</p>		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(2)スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	②スポーツ合宿誘致事業		
対象事業において支出した金額	164 千円		
事業の目的	スポーツを通じ、競技力の向上を目的に合宿誘致に取り組み、横手の魅力(豊かな自然、豊かな食材等)を継続的に売り込み、地域経済への波及効果と地域活性化に繋げていく。		
事業の実施状況	<p>【パナソニックパンサーズバレーボール教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年7月下旬の2日間にて、横手体育館を会場に市内小中高生を対象としたバレーボール教室を開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。 <p>【神奈川大学硬式野球部合宿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年8月上旬に、グリーンスタジアムよこてを主会場に合宿を行い、併せて中学校3年生を対象とした野球教室なども開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。 <p>【日本体育大学硬式野球部合宿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年8月中旬に、グリーンスタジアムよこてを主会場に合宿を行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。 <p>【玉川大学女子バスケットボール部合宿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年8月上旬に、大森体育館を会場に合宿を行い、市内高校チームとの強化練習試合等も実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。 <p>【横手カップ高校バスケットサマーキャンプ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年8月上旬に、横手清陵学院高等学校第1体育館及び横手体育館を会場に、県外から7チームなどが参加してサマーキャンプを行い、市内外高校チーム(横手清陵学院高校を含む5校)と強化練習試合を行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。 <p>【秋田ノーザンハピネットバスケットボール交流会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年8月下旬に、プロバスケットチームの秋田ノーザンハピネットが横手体育館にて合宿及び市民交流会や公開練習等を実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・本来であれば、合宿のみならず各種事業ともに、市内小中高生との交流が図られ、競技力向上及び個々のスキルアップへ繋がっていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を受け、すべて中止とした。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・市内スポーツ施設を活用した「大会誘致」については、施設の規模や器具の保有状況や老朽化により実施できる種目の調整が必要なため、主催団体や関係部局との連携が重要である。 ・今後、新型コロナウイルス感染症予防を徹底した中での実施となることから、合宿に限らず【新型コロナウイルス感染予防に関するマニュアル等】を作成し、選手のみならず横手市民も安全で安心した中で実施できることを目指す必要がある。 		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(2)スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	③友好都市スポーツ交流事業		
対象事業において支出した金額	0 千円		
事業の目的	<p>横手市と友好都市関係にある都市を毎年交互に訪問・受入を行い、スポーツ交流イベントを通して、両市の親善と相互のスポーツの発展を促進する。</p>		
事業の実施状況	<p>【横手市・那珂市友好都市スポーツ交流事業】 令和2年度は那珂市が横手市を訪れる年であり、屋内競技による小学校スポーツ交流試合を通じて、親睦を深める予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>【横手市・厚木市友好都市スポーツ交流事業】 令和2年度は厚木市が横手市を訪れる年で、選出された一般選手団が【よこてシティハーフマラソン】へ参加しスポーツ交流を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・マラソン大会というスポーツイベントを通して交流を深めることで、スポーツのみならず教育・文化交流へ結びつけることができる。 ・スポーツ少年団員が、スポーツを通じて技術力の向上と相互の交流を深めている。また、指導者同士が相互の活動状況等を情報交換しながら交流を深めることにより、今後の指導に生かしている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ交流事業から、教育・文化交流など様々な事業と連携し発展していくべきであり、市の関係課等との情報交換を行っていく。 ・今後、新型コロナウイルス感染症予防を徹底した中での実施となることから、【新型コロナウイルス感染予防に関するマニュアル等】に準じて、誰もが安全・安心した中で実施できることを目指す必要がある。 		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(2)スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	④ホストタウン事業		
対象事業において支出した金額	0 千円		
事業の目的	<p>インドネシア共和国のバドミントン競技を通して青少年交流を実施するとともに相互の文化や歴史を紹介し、教育及び文化交流を図る。また、バドミンソンの普及促進を図るため、オリンピックによる教室及び講話を開催し、市民の関心を高めるもの。</p>		
事業の実施状況	<p>●秋田マスタース大会で相手国選手を市民とともに応援する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、大会が中止となった。</p> <p>●バドミントン青少年交流を実施する。(相手国ジュニアチームの招聘) 新型コロナウイルス感染症の影響により、相手国と協議し中止となった。</p> <p>●オリンピックの指導による競技者向け並びに市民向けバドミントン教室等を開催する。 令和元年度に引き続き、バドミントン元日本代表の小椋久美子さんを講師としてお招きし、教室等の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、日程調整が困難となったため中止となった。</p>		
事業の効果等			
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの青少年交流の評価及び2021以降の青少年交流について検証。 ・バドミントン指導者の育成、派遣(研修や講習会の実施) ・地域のバドミントンクラブの増設。 ・選手の強化練習会の機会の増加。 ・相手国とのスポーツ以外での交流の可能性について。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業開催が不透明。 		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(2)スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	⑤東京2020オリンピック事業		
対象事業において支出した金額	45 千円		
事業の目的	<p>「HOPE LIGHTS OUR WAY(希望の道を、つなごう)」の聖火リレーコンセプトの元、聖火リレーを通じてオリンピックへの関心と祝祭感を最大限に高めると同時に、市民がオリンピックをきっかけにスポーツへの関心とパートナーシップの心を養うことができる。</p>		
事業の実施状況	<p>●6月9日に行われる聖火リレーの開催。 新型コロナウイルス感染症の影響により、東京2020オリンピック聖火リレーが延期となったため未実施。</p> <p>●パラリンピック採火の実施。 新型コロナウイルス感染症の影響により、東京2020パラリンピック聖火リレーが延期となったため未実施。</p> <p>●市民による東京オリンピック2020競技観戦。 新型コロナウイルス感染症の影響により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となったため未実施。</p>		
事業の効果等			
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における聖火リレーの安心、安全な運営。 ・東京2020オリンピック競技大会観戦チケットの市民向け公募の方法について。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①家庭教育支援事業		
対象事業において支出した金額	279 千円		
事業の目的	<p>①家庭での教育力向上を目的に、小学校やPTAなどと連携し、就学時健診または入学説明会、保護者が多く集まる機会を利用し子育て講座を開催する。</p> <p>②地域で家庭を支える体制を構築し、親の学びや育ちを応援するとともに、家庭と学校、地域をつなげることで、家庭教育の充実を図る。</p> <p>③父親の家庭教育参加促進による家庭での教育力の向上を図るため、父親と子どもを対象とした体験型講座などを開催する。</p>		
事業の実施状況	<p>①子育て講座の実施 ・就学時健康診断または入学説明会にあわせ、市内全小学校で開催。次年度入学予定児童の保護者539名が受講。</p> <p>②家庭教育支援チーム「どんぐりすのもり」が2つの取組を実施 ・子育て中の保護者からの電話やメール、SNSによる相談対応 6件 ・保護者向け体験講座を、2月20日(土)オンラインにて2コマ実施(おうちピラティス、個性心理学講座)。保護者等9名参加。</p> <p>③父親の家庭教育参加促進講座の開催 ・12月20日(日)「お父さんとオンラインで『クイズ大会』に挑戦！」を開催(主催者は北庁舎より配信)。小学校1、2年児童とその父親4組8名が、家にいながらオンラインでクイズやバルーンアートを楽しんだ。</p>		
事業の効果等	<p>①各小学校に講座の意向調査を行い、要望に沿った講師(市教育・保育アドバイザー、市学校教育指導員、県スクールソーシャルワーカー、県社会教育アドバイザーなど)による講座を全小学校で開催できた。 8小学校でアンケートを実施したところ、回答者198人中148人が「よかった」(74.0%)、「普通」51人(25.5%)、「良くなかった」1人(0.5%)との結果だった。</p> <p>②家庭教育支援チームと連携し、相談対応やオンライン講座を開催することにより、自宅で過ごす時間が増えている子育て中の保護者のストレスや悩みを軽減させることができた。</p> <p>③一緒にクイズの回答を考えたり、バルーンアートに挑戦することで、親子の親睦を深めることができ、父親の家庭教育参加意識も強まったと感じた。コロナ禍での新たな体験活動としてweb会議ツールを活用したが、従来とは異なった参加形態に興味を持ち、今後もこのようなイベントに参加したいとの感想もあった。</p>		
今後の課題・改善策	<p>①保護者との対話型講座の一層の充実。</p> <p>②学校と家庭教育支援チームが連携し、学校内での相談会や講座の開催。</p> <p>③オンラインで開催できなかった、父親同士の意見交換の場の設定。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	②成人式開催事業		
対象事業において支出した金額	182 千円		
事業の目的	<p>満20歳になり、新たに大人の仲間入りをする新成人をお祝いするとともに、社会に対する義務と責任を担うことを自覚し、積極的に地域づくりへ参画してもらうきっかけづくりを目的に開催している。</p>		
事業の実施状況	<p>①令和2年度の成人式について</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度成人式対象者は901名。 コロナ禍での成人式の開催について、新成人による実行委員19名が4回にわたって話し合い検討を重ねたが、全国的に感染症収束の兆しが見えず、開催を一年延期することとした。 <p>②令和4年度からの横手市成人式のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> 民法改正に伴い、令和4年4月より成年年齢が18歳に引き下げられるため、今後の「横手市成人式」のあり方について市内高校生全学年を対象にアンケートを実施。 対象者2,384名のうち1,361名(57.09%)が回答。その結果をもとに令和4年度以降の「横手市成人式」は、従来どおり、年度内に21歳を迎える方を対象に、現行の「成人式」から「二十歳(はたち)の集い」等に名称を変更し8月15日に開催することに決定した。 		
事業の効果等	<p>①状況が目まぐるしく変化し周囲の目も厳しくなる中、実行委員19名は同期生や周囲の意見に耳を傾け、4回開催した成人式実行委員会では、常に新成人の現在の想いを率直に発言していた。奇しくもこの状況が、実行委員の地域リーダーとしての意識の醸成に繋がった。</p>		
今後の課題・改善策	<p>①成人式の開催1年延期に伴い、2年分の成人式を令和3年度に実施することによる開催形態、対応人員、新型コロナウイルス感染症対策などの検討。</p> <p>②民法改正により、18歳で成人を迎える方への周知と啓発。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	③ジュニアリーダー育成事業		
対象事業において支出した金額	6 千円		
事業の目的	地域のイベントや小学生を対象とした事業へ積極的に参加しながら、リーダーとしての資質向上と、心豊かでたくましい中学生・高校生の育成を図る。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・横手ジュニア・リーダーの会員は、中学生21人、高校生15人の計36人(令和2年度末時点)。 ・令和2年度は新型コロナの影響により、7月からの活動開始となったが定例会「ジュニアのつどい」を11回開催。 ・対外的な活動が全くできない中ではあるが、メンバー達に「今だからできることをやろう」と呼びかけ、モチベーション維持と資質向上、技術の底上げを図る活動を定例会の中で実施した。(年間の活動数12回、延べ134名) 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な行動や目配り・気配りができるようになり、リーダーとしての資質が身についてきている。 ・「ほうれんそう(報告・連絡・相談)」を心がけるなど、組織で活動する上で必要な事項を学んでいる。 ・メンバーからの積極的な声掛けにより、令和2年度は12名が新たに加入した。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動等との兼ね合いで参加するメンバーに偏りがあり、個々のレベルに差が見られるため、経験が浅いメンバーには、周囲が指導・サポートする体制を講じている。 ・新型コロナの影響により対外的な活動機会がなく、モチベーションの維持と経験不足が懸念される。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	④学校・家庭・地域連携総合推進事業(学校支援ボランティア)		
対象事業において支出した金額	0 千円		
事業の目的	<p>学校の教育活動に地域の教育力を活用し、保護者や地域住民がボランティアとして学校を支援する体制を整えるとともに、地域住民の学習成果の発揮と交流の機会を増やす。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録数:244人 ・ボランティア活動者数:延べ5,334人(昨年5,550人、前年比96.1%) ・活動内容:学校ブログ制作支援、見守り活動、除雪作業、授業補助(家庭科、スキー)、部活動指導、学校田や畑などの指導、読み聞かせ ほか 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの活用により、地域の方々が学校活動・教育活動へ参画することができ、高い技術や専門知識についても、教育活動に反映させることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、上半期は学校の活動が制限され、地域住民が関わる活動が例年より少なかったが、下半期においては見守りやスキー授業、除雪作業などに、多くの協力をいただいた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公民館などと連携し、地域人材の発掘に努める。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑤学校・家庭・地域連携総合推進事業(協働活動)		
対象事業において支出した金額	470 千円		
事業の目的	学校と地域住民を繋ぐ地域コーディネーターを配置し、地域で子供を育てる体制づくりを推進する。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校から依頼を受け地域コーディネーターが派遣した地域ボランティア数123人(昨年184人、66.8%) 【継続配置地区】 ・横手北小(地域コーディネーター2名配置) 学校依頼9回、派遣人数20名 ・雄物川小(地域コーディネーター1名配置) 学校依頼4回、派遣人数22名 ・十文字西地区(地域コーディネーター1名配置) 学校依頼3回、派遣人数24名 ・大森地区(地域コーディネーター1名配置) 学校依頼2回、派遣人数10名 ・増田地区(地域コーディネーター1名配置) 学校依頼11回、派遣人数30名 ・平鹿地区(醍醐地区:地域コーディネーター1名配置) 学校依頼2回、派遣人数9名 (吉田地区:コーディネーター1名配置) 学校依頼0回 ・大雄地区(地域コーディネーター1名配置) 学校依頼1回、派遣人数7名 【新規配置地区】 ・山内地区(地域コーディネーター1名配置) 学校依頼1回、派遣人数1名 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の活動が制限され、地域住民が関わる活動が例年より少なかったが、ブログ制作支援などコロナ禍ならではの依頼もあり、コーディネーターの活用で新たな地域人材を発掘し、教育活動を支援することができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度あらたに2地区(旭小学区、朝倉小学区)への導入を検討。 ・地域コーディネーターとコミュニティ・スクールとの連携を図る。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑥学校・家庭・地域連携総合推進事業(あきたわくわく未来ゼミ)		
対象事業において支出した金額	367 千円		
事業の目的	小学生の豊かな体験活動機会の充実を目指し、地域住民などの参画を得ながら、長期休業中に各種体験活動等を行う教室を開設する。		
事業の実施状況	<p>小学校冬休み期間中の午前中に実施。市内小学校に通う1～3年生を対象に16教室を開設。会場内の密を避けるため、募集学年を1～3年生、定員を各教室15名、外部講師や外出の制限を設けるなど感染症対策とスタッフの負担軽減に配慮しながら実施した。</p> <p>※夏休み開催分については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</p> <p>○実施日:冬休み中最大3日間</p> <p>○時間:午前9時～午前11時30分(朝読書、自主学習、体験活動)</p> <p>○延べ参加児童数:234名</p> <p>○教室名(会場):横手南子ども教室(Y2ぷらざ)、朝倉子ども教室(あさくら館)、旭子ども教室(旭ふれあい館)、栄子ども教室(さかえ館)、金沢子ども教室(金沢孔城館)、境町子ども教室(ふるさと館)、増田子ども教室(増田地区多目的研修センター)、浅舞子ども教室(浅舞公民館)、吉田子ども教室(吉田地区生涯学習センター)、醍醐子ども教室(醍醐公民館)、雄物川子ども教室(雄物川コミセン)、大森子ども教室(大森コミセン)、十文字子ども教室(十文字コミセン)、十文字西子ども教室(十文字西地区館)、山内子ども教室(山内公民館)、大雄子ども教室(大雄ふれあいホール)</p> <p>○体験活動内容:理科実験、工作、昔語り、囲碁・将棋、ニュースポーツ、座禅、県出前講座 など</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 各教室に3～9名のスタッフを配置し、計81名の市民の協力を得て運営している。参加児童にとっては、学校や家庭では体験できないような様々な活動ができることに加え、地域の人と関わる貴重な機会となっている。また、自主学習には退職した教員の協力も得ている。 保護者からも「異学年の児童と交流ができて良かった」「体験活動が楽しかったと毎回教えてくれる」「今後も教室を継続してもらいたい」等の声が多く寄せられている。 連続した体験プログラムを組むことで、より多様な体験活動ができています。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時における各家庭への連絡体制について、電話だけでは連絡がつきづらいケースがあり、メールの活用など別の手段も検討する。 退任される教室スタッフの後任について地域課や公民館と連携して人選を進める。 参加者人数が少ない教室があり、今後近くの教室に集約するなど、今後検討が必要と思われる。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	横手生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	3,228 千円		
事業の目的	各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会及び学習成果の発表の場を提供する。		
事業の実施状況	<p>【横手生涯学習センター】</p> <p>哲学カフェ&座談会 2回 21人 公民館職員研修 3回 38人 横手地域市民文化祭 中止</p> <p>【横手中央公民館】</p> <p>ジュニア・チャレンジ教室、わくわく健康塾ほか 全11事業 217人</p> <p>【朝倉公民館】</p> <p>元気アップ事業、まなびの広場、歩々笑み講座 全12事業 222人</p> <p>【栄公民館】</p> <p>保健体育講座初心者向け健康麻雀教室ほか全2事業 23人 主催講座 12回、さかえ館まつり、栄地区グラウンドゴルフ大会 中止</p> <p>【旭公民館】</p> <p>子育てセミナー、はじめて教室(秋の寄せ植え教室) 全2事業 19人 主催講座 23回、旭地区夏まつり、旭ふれあい館まつり 中止</p> <p>【境町公民館】</p> <p>ふるさと魅力発見講座、草木染め、冬活手作り講座ほか 全4事業 34人 主催講座 7講座 中止</p> <p>【黒川公民館】</p> <p>出前講座(3B体操、簡易マスク作り、ぬり絵教室、ハーブ体験等)、まなび講座(簡易マスク作り、ガラス工芸体験)、健康教室(ヨガ体験) 全9事業 67人 主催講座 7回、くろかわサークル発表会 中止</p> <p>【金沢地区交流センター】</p> <p>悠々講座、女性スマイル講座、見て歩いて、学ぼう!!!ほか 全4事業 38人 子ども書道教室 毎月2回(6月～3月まで) 各16人 金沢歴史講座ほか 全2事業 48人 金沢芸能フェスタ 78人</p>		

事業の効果等

- ・コロナ禍の中、大規模なイベントや多くの講座が中止となったが、各公民館においては、感染予防対策を徹底し、出前講座や新たな事業の在り方などを模索し、まなびの機会の創出、地域コミュニティの維持に寄与した。
- ・指導員向けの講座を開催し、社会教育及び生涯学習の知識を得ることで、指導員の企画力向上と企画する事業の位置づけを考える機会として有効であった。この講座では、他地域からの参加があり、情報交流の場としての機能も果たしたと考える。
- ・地区交流センターにおいては、地域の伝統行事が中止となる中、感染予防対策を徹底し、伝統芸能の発表の場を設けたことにより、地域文化の継承に寄与した。

今後の課題・改善策

- ・引き続き、コロナ禍で事業を行うための感染対策を徹底するための工夫が必要になると考える。併せて、このような状況下であるからこそ見直しできる事業がないか検討し、地域のつながりの一助となる学習や活動を行う必要がある。
- ・参加メンバーの固定化、高齢化により、新たな参加者の募集方法、事業周知の方法を検討する必要がある。

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	増田生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	2,037 千円		
事業の目的	各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会とその成果を発表する場を提供する。 社会体育を通じて、市民の交流と健康増進を図る。		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>エンジョイマンガロード 対象:小学校4～6年生 中止</p> <p>増田地域文化祭 対象:地域住民 中止</p> <p>書き初め大会 対象:地域の小・中学生 1/9開催、27人参加</p> <p>ふれあい学級 対象:60歳以上の住民 開催数4回、延べ78人参加</p> <p>横手市内文化財探訪 対象:地域住民 11/6、10人参加</p> <p>合同講座『幻の映画監督 石田民三』 対象:横手市民 33人参加 旧増田町出身の映画監督石田民三について解説 作品の一部上映</p> <p>ドローン操縦体験(亀田地区交流センター共催事業) 対象:地域住民 1/23 14人参加</p> <p>古文書に親しもう 対象:地域住民 全21回開催、延べ142人参加</p> <p>○社会体育</p> <p>スポーツの集い 対象:地域住民 中止</p> <p>○各公民館(各地区交流センター事業)</p> <p>増田公民館 防災研修、増田中学校民俗芸能鑑賞会、環境講演会(14事業、497人)</p> <p>亀田公民館 りんごの里実態調査、ドローン操縦体験会、担い手交流会(12事業、453人)</p> <p>西成瀬公民館 自主防災研修会、歴史・文化を学ぶ会、歴史探訪(12事業、1,785人)</p> <p>狙半内公民館 健康づくり教室、スポーツ交流会、創作体験・防災学習会(12事業、540人)</p>		
事業の効果等	<p>・書初め大会はコロナ禍にも関わらず27人とここ数年で最も参加者が多く、日ごろから書道教室に通い研鑽を積まれている方だけでなく、ほぼ初めて筆を持つという方にもご参加いただき、書道への強い興味・関心を感じた。</p> <p>・60歳以上の増田地域住民を対象としたふれあい学級は、昨年度の半分の4回の実施となった。県外研修や創作体験など、中止になった事業もあったが、郷土学習の講演会など新たな取り組みを行った。参加者からは時節柄引きこもりがちだったが、良い気分転換になったとご好評頂いた。</p> <p>・各地区交流センターでアンケート等により地域課題を把握したことで、課題解決のため新たな取り組み(防災研修、りんごの里実態調査など)を実施できた。また、その結果に基づき令和3年度も事業を継続し課題を自分事として取り組む姿勢が顕著になった。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受け、実施できた事業についても参加者の減少がみられた。終息後は安心して参加していただくため、感染症対策をしっかりと行うことと、時代にあった、参加しやすい事業を考えていきたい。</p> <p>・4地区交流センター事業は、コロナの影響や大雪により思うように事業を行う事が出来なかった。自然災害等が発生した場合、どのように対応すれば事業継続できるのかを検討する必要がある。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	平鹿生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	472 千円		
事業の目的	各講座、教室を開催し、市民が学習する機会を提供する。		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>あやめ大学 対象:高齢者(60歳以上 学習会4回 学生数47人)</p> <p>花いっぱい運動 対象:子ども会(花苗3種類60本を無償配布 11団体)</p> <p>少年公民館「わくわく教室」 対象:小学生(冬休み1教室 34人参加)</p> <p>○各公民館(各地区交流センター)</p> <p>吉田公民館 ボランティア除草、グラウンド・ゴルフ交流会、健康教室他 (吉田地区生涯学習センター) (6事業、196人参加)</p> <p>醍醐公民館 花壇づくり、スポーツ体験教室、浅舞絞り体験 (3事業、82人参加)</p>		
事業の効果等	<p>・吉田、醍醐ともに地区交流センターとして4年を経過し、コロナ禍の影響でやむなく中止した事業があったが、実施事業については、感染予防対策を講じ生涯学習施設として、身近な交流の場となるようつとめることができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・高齢者教育「あやめ大学」の学習会内容について、学生からのアンケートや感想の聞き取り等を行い、コロナ禍の状況が続く中、多く参加していただくため、内容の充実を図っていきたい。</p> <p>・吉田、醍醐については、地区交流センターとして、引き続き地域を巻き込んでの事業を展開する必要がある。</p> <p>・浅舞地区について、2地区会議での活動内容や状況の聞きとり、課題を把握し、交流センター化への方向性に向けて準備を検討していく。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	雄物川生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	3,237 千円		
事業の目的	市民の学習機会や学習成果の発表の場を提供することで活動意欲の向上及び生涯スポーツの充実、推進を図る。		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>雄川大学 対象:高齢者(全3学科、講座16回、学生数49人)</p> <p>年末年始伝承会 対象:雄物川小学校5年生55人(昔の行事を体験)共催</p> <p>センター報発行 年間7回発行</p> <p>○各公民館(各地区交流センター)</p> <p>沼館公民館 手づくりサロン、映画上映会、各種講座他(17事業 3,002人)</p> <p>里見公民館 ニュースポーツ教室、菊づくり講習会他(11事業 1,406人)</p> <p>福地公民館 防災講習会、福地ふれあいデー、文化遺産探訪他(10事業 1,415人)</p> <p>館合公民館 ふるさとの川に親しむ、公民館教室、ニュースポーツ他(8事業 1,160人)</p> <p>大沢公民館 健康麻雀、各種体験教室他(10事業 1,905人)</p> <p>○社会体育(駅伝競走大会・ニュースポーツ大会)は新型コロナウイルス感染症対策のため中止</p>		
事業の効果等	<p>令和2年度も新型コロナウイルス感染症対策のため多くの事業を中止せざるを得なかった。しかし、地区交流センター委託事業において、各センターがそれぞれ地区の特色ある事業を感染症対策を講じながら実施することが出来た。市民の各活動の場は、より身近な地域で活発になりつつある。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・開催回数を重ねた事業は、事業内容を見直すなどしてより若い世代への参加を呼び掛けていきたい。</p> <p>・5地区交流センターで共催事業を実施したり、市民が各地区交流センター事業を自由に選択できるような体制を検討し、地域の持つひとや文化などの資源を5地区相互に活用し、地域課題に対応する地域力向上につなげていきたい。</p> <p>・各団体では、会員の高齢化や減少により、以前と同様の活動を実施することは困難になってきている。社会情勢や市民ニーズを踏まえつつ、事業の統合やリーダーの発掘、育成などを通じて、団体への支援の在り方を検討していく必要がある。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	大森生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	1,784 千円		
事業の目的	地域住民が豊かで健康的な生活を送るために、地域に密着した教養講座やスポーツ事業を展開する。		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>活き活き学園 対象:成人(12講座、開催数258回、受講者延べ1,400人、共催) コロナ感染症拡大防止のため約6ヶ月開催を中止</p> <p>大森地域文化祭 中止</p> <p>ミステリーツアー 中止</p> <p>○社会体育</p> <p>クロスカントリー大会 中止</p> <p>グラウンドゴルフ交流会 中止</p> <p>ふれあいトレッキング 中止</p> <p>歩くスキーのつどい 中止</p> <p>○スポーツ大会(各種団体と共催)</p> <p>大森地域駅伝大会 中止</p> <p>元気なスポレク祭 中止</p> <p>ニュースポーツチャンピオンCUP スマイルボウリング大会、11チーム、58人参加)</p> <p>○各公民館(各地区交流センター)</p> <p>大森公民館 ふるさとギャラリー、大森キッズ、園芸教室外(11事業、427人参加)</p> <p>八沢木公民館 高齢者のつどい、料理教室、雪まつり外(10事業、536人参加)</p> <p>前田公民館 ほろわ祭り、ものづくり教室、どんど焼き外(14事業、362人参加)</p> <p>川西公民館 川西小草刈り、生涯学習作品展、防災事業外(12事業、441人参加)</p>		
事業の効果等	地区交流センターが中心となり、地区会議や共助組織、関係団体等との共催で事業を開催し、地区組織の一体化へ少しずつ進んでいる。		
今後の課題・改善策	昨年度、職員及び事務補助員が新しい生活様式を踏まえた講座の開催方法について受講しており、今年度も感染症対策を講じながら、講座等を開催する。		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進								
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	十文字生涯学習センター								
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業										
対象事業において支出した金額	916 千円										
事業の目的	地域住民が生涯学習や生涯スポーツに気軽に取り組める学習機会や学びの場を提供し、住民の情操や文化及び体力の向上を通じて、潤いのある人生をおくり、ライフスタイルを確立するための一助とする。										
事業の実施状況	<p>○各公民館</p> <table border="0"> <tr> <td>十文字・三重公民館(共催)</td> <td>籐かごづくり教室、スローエアロビック教室、町民登山など 12事業、393人参加</td> </tr> <tr> <td>十文字公民館</td> <td>健康ウォーキング大会、野球大会 2事業、160人参加</td> </tr> <tr> <td>三重公民館</td> <td>バレーボール交流会、野球大会 2事業、120人参加</td> </tr> <tr> <td>十文字西公民館 (十文字西地区交流センター事業)</td> <td>交流センターまつり、ふれあいサロン、安心安全教室など 10事業、654人参加</td> </tr> </table>			十文字・三重公民館(共催)	籐かごづくり教室、スローエアロビック教室、町民登山など 12事業、393人参加	十文字公民館	健康ウォーキング大会、野球大会 2事業、160人参加	三重公民館	バレーボール交流会、野球大会 2事業、120人参加	十文字西公民館 (十文字西地区交流センター事業)	交流センターまつり、ふれあいサロン、安心安全教室など 10事業、654人参加
十文字・三重公民館(共催)	籐かごづくり教室、スローエアロビック教室、町民登山など 12事業、393人参加										
十文字公民館	健康ウォーキング大会、野球大会 2事業、160人参加										
三重公民館	バレーボール交流会、野球大会 2事業、120人参加										
十文字西公民館 (十文字西地区交流センター事業)	交流センターまつり、ふれあいサロン、安心安全教室など 10事業、654人参加										
事業の効果等	<p>・3公民館事業は毎年恒例の事業が大半を占め、町民運動会はコロナの影響で中止となったが、バレーボール大会や野球大会などの事業は、開催時期を延期し、感染予防対策を徹底することで継続して開催することができ、地域コミュニティの維持に寄与した。</p> <p>・「地区交流センター化」4年目の十文字西地区交流センター事業に関しては、感染予防対策を徹底し、住民から要望のあった安全教室や交流センターまつり等は規模を縮小して継続実施することができた。コロナ禍ではありましたが、やり方を変えて開催することで地域住民と繋がりを維持することができた。</p>										
今後の課題・改善策	<p>・十文字の中心部地域を担当する十文字公民館に関しては、アパートや他地域から転入した住民が多く、町内会自体の維持に苦慮している声が年々増加しており、運動会も参加町内が少なく平成29年度から開催できていない。今後は運動会の競技種目等の協議、検討を重ね、スポーツ交流会等に移行する必要があると思われる。また、地域コミュニティの維持のための事業を模索する必要がある。</p> <p>・コロナ禍の中で以前のように実施することが難しい事業もあるが、募集の仕方ややり方を工夫検討し、新たな層の発掘を図りたい。今後も市民のニーズを捉え、必要とされている講座を開催していきたい。</p>										

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	山内生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	65 千円		
事業の目的	地域住民が、気軽に学ぶ体験やスポーツに取り組む機会を提供することで、生きがいをづくりと仲間づくりを推奨する。		
事業の実施状況	<p>《社会教育》</p> <p>○育児講座（対象:乳児とその家族 開催回数 4回 参加者 53人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子クッキング(9人) ・ポーセラーツ(5人) ・マカロニリース(3人) ・音楽リズム(17人) <p>○のびっこ公民館（対象:小学生 開催回数 5回 参加者 80人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏 オリジナルマグネット作り(24人) ・夏 ドッチビー(15人) ・夏 おりがみ教室(22人) ・冬 紙紐を使ったしめなわ作り(9人) ・春 ゴートロープ作り(10人) <p>○チャレンジキッズクラブ（対象:小学生 開催回数 6回 参加者 52人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まんが美術館見学(11人) ・おいしいランチ教室(13人) ・いものコスーツに挑戦(5人) ・おりがみ教室(5人) ・よこてだすき課外授業(16人) ・インターネットのしくみを知ろう(2人) <p>○よろず出前塾（対象:地域住民 開催回数 7回 参加者 131人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おりがみ教室(15人) ・さんない健康マーじゃん(32人) ・3B体操(18人) ・グラウンドゴルフ(32人) ・七宝焼き(10人) ・スマイルボウリング(14人) ・アイデア作品制作(10人) <p>○悠々講座（対象:地域住民 開催回数 3回 参加者 52人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仏花アレンジメントフラワー(13人) ・やきもち作り教室(16人) ・3B体操教室(23人) <p>○山内文化祭（作品展示10/10(土)～16(日) 367点 来場者89人(7日間)）</p>		
事業の効果等	<p>・新型コロナウイルス感染対策のため事業の中止があったが、感染防止対策を考慮した事業を考察できた。</p> <p>・アンケート結果をもとに、企画した事業展開で、潜在受講者の発掘ができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・新型コロナウイルス感染拡大に注視し、感染防止対策をしつつ可能な範囲で多年齢や地域外の住民と交流する事業の提案と、多様な人材発掘をめざす。</p>		

		分	野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進	
項	目	4-(2)社会教育の推進		担当部課	大雄生涯学習センター
点検・評価対象事業名		①生涯学習センター事業			
対象事業において支出した金額		315 千円			
事業の目的		各種講座や体験活動、スポーツ大会等を開催し、市民が学習や体験活動・健康増進を図るための機会と、学習成果の発表の場を提供する。			
事業の実施状況		<p>○社会教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わんぱく塾 中止 ・出前講座 開催回数 2回 受講者 29人 ・主催講座 開催回数 6回 受講者 108人 ・芸術鑑賞会 開催回数 1回 参加者 41人 ・大雄芸術文化祭 中止 ・子どもフェスティバル 中止 <p>○社会体育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー教室 中止 <p>○スポーツ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雄スポーツフェスタ 中止 おはよう野球大会、グラウンドゴルフ大会、ゴルフ大会、スマイルボウリング大会 ・スポーツレクリエーション大会 中止 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部3地域共催事業 中止 ミステリーバスツアー、グラウンドゴルフ大会 スマイルボウリング 			
事業の効果等		ほとんどの事業が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる中で、芸術鑑賞会(こころあったかコンサート)は規模を縮小し感染予防対策を徹底し実施した。演者と観客が一体となった生演奏に参加者が感動し改めて生涯学習活動の必要性を認識する機会となった。			
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・人口の減少や高齢化により団体活動や事業活動の低下が心配される。住民の学習意欲を喚起し、自主的な学習を進めていくために、活動の中心となる指導者の発掘に努める必要がある。 ・地区交流センター化を見据え、地域資源活用型の講座や地域住民との協働を意識した事業展開を図るなど、これまでの講座スタイルから幅を広げていく必要がある。 			

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	②社会教育施設運営事業(芸術文化施設費)横手市民会館		
対象事業において支出した金額	28,267 千円		
事業の目的	市民の文化の発展を図り、その生活の向上及び社会福祉の増進に寄与するため、設置している。		
事業の実施状況	<p>○令和2年度横手市民会館利用状況等(参考：令和元年度実績等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 286日 (308日) ・稼働日数 148日 (226日) ・稼働率 51.7% (73.4%) ・ホール稼働日数 62日 (120日) ・ホール稼働率 21.7% (39%) ・ホール公演数 30公演 (54公演) ・年間利用者数 15,896人 (62,501人) ・使用料収入 3,903,280円 (7,346,568円) ・使用料減免額 796,080円 (3,001,022円) ・修繕料 3,937,395円 <ul style="list-style-type: none"> 主なもの 発電機内部充電器取替修繕 566,500円 ホール座席スッパゴム取替修繕 738,980円 トップライト修繕 610,500円 排煙機械室壁修繕 854,700円 ・燃料費 1,547,802円 ・光熱水費 5,462,279円 ・委託料 12,222,925円 <ul style="list-style-type: none"> 主なもの 舞台管理 3,949,000円 舞台照明設備保守点検 1,265,000円 舞台吊物設備保守点検【長期継続契約】 968,880円 館内清掃業務【長期継続契約】1,398,672円 空調機保守点検【長期継続契約】1,347,500円 ホール屋根雪下ろし作業 561,000円 ・備品購入 1,474,000円 <ul style="list-style-type: none"> 主なもの 除雪機購入 1,067,000円 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館での発表会を目標に活動している文化団体も多く、地域文化振興に寄与している。 ・演劇、音楽、舞踏など多様な公演が開催され、市民が高いレベルの芸術に触れることができる機会を提供できる場となっている。 ・小中学校音楽発表会、芸術鑑賞会等の学校行事での使用もあり、子供たちが本物の文化芸術に触れる場にもなっている。 		
今後の課題・改善策	<p>横手市民会館は昭和43年に建設され53年を経過している。平成5年に外壁や屋根・空調設備・電気設備などをリニューアルし28年を経過しており、老朽化が著しく故障も多くなっている。また、舞台吊物機構の改修を、平成25年から3ヶ年計画で実施し平成27年度に完成したが、この改修を行っても推奨耐用年数は10～15年であり、さらには外壁や屋根防水の修繕の他、空調設備や電気設備についても更新時期を過ぎていることから、今後10年維持するには非常に難しい状況にある。</p> <p>市のFM計画において市民会館は「長寿」となったことから、今後も市の文化芸術振興の拠点としての役割を果たすためにも、建て替えが必要であると考え。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言が発令され、閉館期間があったことと、公演のキャンセルが相次いだ。結果、会館稼働率・ホール稼働率が下がり、それに伴い使用料収入も前年度に対しかなりの減収となった。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	②社会教育施設運営事業(芸術文化施設費)石坂洋次郎文学記念館		
対象事業において支出した金額	5,172 千円		
事業の目的	郷土にゆかりのある石坂洋次郎の文学的業績を称えるとともに、後世へ伝え文化の振興に資する。合わせて、横手市街地の観光文化施設の一つとして運営していく。		
事業の実施状況	<p>○令和2年度石坂洋次郎文学記念館入場者数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 315日(令和元年度 338日) ・来館者数 999人(令和元年度 1,912人 前年度比52.2%) ・入館料収入 33,300円(令和元年度 65,000円) <p>※4館共通入館券〔石坂洋次郎文学記念館・後三年の役金沢資料館・横手城展望台・かまくら館〕</p> <p>○令和2年度石坂洋次郎文学記念館企画展</p> <p>①石坂洋次郎原作映画 横手ロケ風景 期間中来館者578名 開催期間 8月8日(土)～12月6日(日) 121日間</p> <p>②ミニ企画展 裕次郎と洋次郎 期間中来館者139名 開催期間 1月7日(木)～3月31日(水) 70日間</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・石坂文学の認知度はいまだ高く、県内はもとより隣県、関東圏の来館者が多いことから、横手市の観光スポットの一つとして挙げられる。 ・記念館に展示されている資料や写真により、大正から昭和の時代にかけての横手の歴史を知ることができる。 ・新型コロナウイルスの影響により、来場者数が減少した。また、冬期間の大雪の影響により1月～2月頃の入館者数が、大きく下回った。ただし、雪が落ち着いた3月には、入場者数が前年度の1.7倍となり、石坂作品に触れたいと思っている方が多くいることが分かった。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者の多くが高齢者で、市内より市外・県外のお客様の来館が多い状況であるため、市民に対する関心を引く広報活動を実施する。 ・4館合同担当者会議を開催し、イベント情報の共有化を図り、来館者の利便性向上に努める。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(3) 芸術文化の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①芸術文化推進事業(芸術文化推進事業費)		
対象事業において支出した金額	1,803 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の芸術文化活動の振興とともに、国県その他団体の施策を活用し、優れた舞台芸術に触れる機会の提供と確保を図る。 ・市民の芸術文化活動発表の機会として、市民ステージ祭を開催し発表の場の確保を図る。 ・市で所有している絵画等の美術品を保管している美術品収蔵庫の維持管理を行う。 		
事業の実施状況	<p>1. 芸術鑑賞機会の提供</p> <p>①. 秋田県青少年劇場 【中止】</p> <p>1) 演劇公演 9月30日(水)</p> <p>演 目 ミュージカル「海底2万マイル」</p> <p>公 演 団 体 劇団ポプラ</p> <p>鑑 賞 校 旭小学校 栄小学校 雄物川小学校</p> <p>会 場 横手市民会館</p> <p>②令和2年度文化芸術による子供の育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・醍醐小学校 9月15日(火) 【中止】 演 目 児童劇 公 演 団 体 劇団角笛 公 演 会 場 醍醐小学校体育館 ・大雄小学校 10月2日(金) 【中止】 演 目 ミュージカル 公 演 団 体 ミュージカルカンパニーイツフォーリーズ 公 演 会 場 大雄小学校体育館 ・吉田小学校 10月7日(水) 演 目 ミュージカル 公 演 団 体 ミュージカルカンパニーイツフォーリーズ 公 演 会 場 横手市民会館 ワークショップ 【中止】 鑑 賞 人 数 148名 ・横手明峰中学校 10月7日(水) 【中止】 演 目 演芸 公 演 団 体 めばえ寄席「〇〇亭」 公 演 会 場 横手明峰中学校体育館 ・植田小学校(十文字地区小中学校合同鑑賞) 10月20日(火) 【中止】 演 目 演劇 公 演 団 体 演劇集団ワンダーランド 公 演 会 場 横手市民会館 ・浅舞小学校 11月10日(火) 【中止】 演 目 歌舞伎・能楽 公 演 団 体 万作の会 		

公演会場 浅舞小学校体育館
 ・山内小学校 11月26日(木) 【中止】
 演 目 現代舞踊
 公演団体 平富恵スペイン舞踏団
 公演会場 横手市民会館

2) 芸術家の派遣事業

・十文字中学校 9月25日(金)、9月29日(火)、10月1日(木) 【中止】
 派遣内容 演劇指導
 指導内容 わらび座より講師派遣による演劇指導

③ 子供のための文化芸術体験機会の創出事業

1) 学校による提案型

・醍醐小学校 11月30日(月)
 演 目 読み聞かせ
 公演団体 ABS秋田放送
 公演会場 醍醐小学校 食堂
 鑑賞人数 5・6年生 54名

2. 第15回横手市民ステージ祭・令和2年度横手市交流美術展 【中止】

3. 横手市市制施行15周年記念事業「ベストオブクラシック」 【中止】

公 演 日 4月26日(日)
 会 場 横手市民会館 ホール
 主 催 NHK秋田放送局、横手市、横手市教育委員会

4. 横手市美術品収蔵庫の維持管理

収 蔵 作 品 絵画
 作 者 佐々木宗一郎
 作 品 数 358点

事業の効果等

1. 芸術鑑賞機会の提供

・生の演劇やコンサートを鑑賞することにより、児童生徒の情操教育に寄与している。
 ・公演を鑑賞した児童生徒からは大変好評で、学校側からも事業の継続を望まれている。
 ・今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業を中止する学校が相次ぎ、吉田小学校のみ開催した。

2. 第15回横手市民ステージ祭・令和2年度横手市交流美術展

・文化芸術発表の機会として市内で活動している文化芸術団体・個人の交流を図るとともに、文化芸術の振興と市民の文化活動に対する意識高揚を図り、それぞれの活動を生涯学習として捉え、市民の皆様に学ぶ楽しさを知ってもらい、生涯にわたって楽しく学び続ける事を伝える機会となっていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。

3. 横手市市制施行15周年記念事業「ベストオブクラシック」

・令和2年度は市政施行15周年の節目に当たることから、地域住民へのサービス向上を目的に、NHK全国放送公開番組の「ベストオブクラシック」を開催し、市民に良質な音楽を提供することで地域の活性化等を図ることを目的として開催することとしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言が発令され、中止とした。

4. 横手市美術品収蔵庫の維持管理

- ・市所有の絵画等を保存するために、適正な維持管理に努め、良好な状態に保つことができています。

今後の課題・改善策

- ・今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業が相次いで中止となったが、次年度も芸術鑑賞事業を各校へ紹介し、学校行事として根付かせたい。
- ・県や文化庁の芸術鑑賞事業は、予算・公演回数・日程等から毎年鑑賞希望の小中学校すべてに対応できない状況にある。このことから合同開催を各学校へ進め、希望があれば市民会館を会場に実施していきたい。また、市民会館を利用することで、一流の舞台芸術をより迫力ある演出で、多くの児童生徒が鑑賞できることから、積極的に市民会館の利用も進めたい。
- ・市民ステージ祭は今年度中止となってしまったが、次年度はどのようにすれば開催可能か検証し、横手市芸文協と協議しながら進めていきたい。

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(4) 図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	①図書館運営		
対象事業において支出した金額	67,534 千円		
事業の目的	<p>知的で健やかな市民生活及び地域社会や、豊かな教養と文化向上の実現をめざして、地域や学校・家庭など様々な場における情報ニーズに応えることのできる環境を整える。</p>		
事業の実施状況	<p>・工夫を凝らした企画展示の実施、「本のリサイクル市」等各種イベントの開催、図書館体験・学習の受入、中堅教諭等資質向上研修(10年研)、図書館ボランティア活動の受け入れなど、様々な事業展開を図った。</p> <p>・市立図書館6館、公民館図書室2館の全8施設を網羅した「スタンプラリー」の実施、図書館員が選んだおすすめの本百冊「ヨコワン」の2020バージョン作成の事業に取り組み、図書館利用の促進につなげた。</p>		
事業の効果等	<p>・図書館利用率(実利用者数÷人口)は、市全体で7.19%(前年度比1.34ポイント減)となり、すべての地域で利用率が減少した。(R2地域別:横手6.94%、増田9.04%、平鹿8.17%、雄物川7.16%、大森6.76%、十文字7.69%、山内3.81%、大雄5.55%)</p> <p>・個人資料貸出数は、市全体で210,293冊(前年比20.09%減)、地域人口1人当たりの貸出数は、2.49冊。</p> <p>・個人延べ利用者数は59,656人(前年度比22.59%減)、うち15才以下11,502人(前年度比34.75%減)、16才以上48,154人(前年度比18.98%減)と、どちらの年代も減少となった。</p> <p>・入館者数は151,415人(前年度比31.13%減)。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大により、市全体で大幅な減少となった図書館利用率向上のため、感染症対策に努めながら、魅力のある利用しやすい図書館の整備を進める。</p> <p>・15歳以下の利用者数の減少が著しいため、団体貸出や読書支援図書配本等の実施により、小中学校における読書環境整備を支援したり、各図書館での子供向け企画や「第2次横手市子ども読書活動推進計画」に基づく事業を実施することにより、利用者数の向上を図る。</p> <p>・資料収集方針に基づき、行政資料及び郷土資料の重点収集を行うとともに、図書館ごとの特色化をどう進めるべきか検討を行う。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(4) 図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	②読書感想文コンクール事業		
対象事業において支出した金額	619 千円		
事業の目的	読書の楽しさを伝え、本に親しむきっかけを提供する。		
事業の実施状況	<p>第15回読書に関する作品コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集 ①文章部門 読書感想文・エッセー・書評・短編小説等 ②短文部門 読書に関する標語・俳句・短歌・川柳・一行詩等 ③絵画部門 読書感想画・読書に関するポスター・絵手紙等 <ul style="list-style-type: none"> ・募集期間 開始 7月、〆切 11月6日(金) ・募集要項配布 認可保育所(公立・私立)、認定こども園、特定地域型保育事業、認可外保育施設(事業所内保育所、企業主導型保育所)、小学校(市町村立)、中学校(市町村立・県立)、高等学校(県立・県立(定時制課程))、特別支援学校(県立)、生涯学習団体、生涯学習施設、図書館 ・募集周知 市報、ホームページ、FM放送 ・審査 12月4日(金) 審査委員(教職員・指導課職員 14名)による審査に基づき、入賞作品を選考。 12月18日(金) 入賞作品の中から総括審査委員による特選作品の選考実施。 ・審査結果 特選 3名(文章1名、短文1名、絵画1名)、入選 56名(文章14名、短文22名、絵画20名) ・表彰式 1月5日(火) 条里南庁舎において、特選3名を表彰 ・入賞作品展 Y2ふらざにおいて、1月9日(土)、10日(日)、11日(成人の日)の3日間実施 ・入賞作品集 350冊を作成し、入賞者及び募集要項配布先のほか県内の図書館(県立・公立)等に配布 		
事業の効果等	<p>第15回となる当コンクールには、4歳児から一般の方まで、文章部門に78点、短文部門に4, 317点、絵画部門に368点、計4, 763点の応募があり、応募点数は前年度と比較して307点の増加となっており、このコンクールを通して読書の楽しさを知ってもらうきっかけとなっている。</p> <p>また、今後の読書意欲にも繋がっていると考えられる。</p> <p>1月9日(土)から11日(成人の日)にかけてY2ふらざにおいて、特選・入選作品展を開催したところ147人の方が熱心に鑑賞され関係する本を手にする姿も見受けられた</p>		
今後の課題・改善策	<p>少子化が進む中、先生方の協力をいただきながら応募をいただいております。今回は短文部門への応募増加により、応募総数が増加しましたが、今後も学校に対する応募の呼びかけに引き続き努めたい。</p> <p>一般の方の応募が少ないので、メール等による応募の受付を検討する。</p> <p>絵画部門の応募は前回よりもさらに増加した。継続して応募いただけるよう呼びかけに努め、一か所でも多くの施設からの参加につなげたい。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(4) 図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	③子ども読書環境整備事業(図書館総務費)		
対象事業において支出した金額	138 千円		
事業の目的	<p>・「横手市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校等との連携の充実を図る。 ・おはなし会や図書館ボランティア等を通じ、子どもに関わる様々な機関と連携しながら、読書活動の支援を充実させ、基本目標の達成に向けた取り組みを強化する。</p>		
事業の実施状況	<p>・子どもの読書活動の推進について、読書支援図書(定期配本サービス)を市内小中学校で実施し、学校図書館支援事業による学校図書館へのアドバイスや意見交換、市立図書館司書と学校図書館司書との合同研修会を開催し、学校との連携を強化し読書環境の整備を図った。 ・各図書館における定例おはなし会を、延べ56回開催した。</p>		
事業の効果等	<p>・新型コロナウイルス感染拡大により、おはなし会や市立図書館司書と学校図書館司書との合同研修会が一部中止となったが、就学前の子どもに本に触れる機会を提供したり、学校図書館と連携することにより読書環境を整備することができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・就学前の子どもや小中学生の図書館利用拡大のため、保育所・幼稚園・小中学校及び関係機関との連携を強化し、環境整備をさらに進める。 ・「横手市子ども読書活動推進計画」の基本目標達成のため、読書支援図書や学習活動向けの団体貸出、学校図書館の整備支援等を充実させ、市立図書館と学校図書館との連携企画の実施など、ソフト面での取り組みを継続する。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(4) 図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	④図書館衛生機器整備事業		
対象事業において支出した金額	5,445 千円		
事業の目的	<p>不特定多数の利用者の手が触れる図書を消毒することにより、利用者が安全かつ安心して図書を利用することができ、感染拡大防止につなげる。</p>		
事業の実施状況	<p>市立図書館6館に各1台ずつ図書除菌機を設置した。</p>		
事業の効果等	<p>利用者が自ら図書を除菌することにより、安心して利用することができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>利用回数が少ないので周知に力を入れ、利用促進に努める。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(5)秋田大学横手分校事業	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①秋田大学横手分校事業		
対象事業において支出した金額	2,205 千円		
事業の目的	秋田大学との包括協定締結により、両者が有する様々なシーズを最大限に活用することで、教育や文化、芸術の振興、地域の活性化につなげる。		
事業の実施状況	<p>①生涯学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業 市民向け公開講座(平鹿生涯学習センター) 10月16日(金)「骨卒中って何?～学んで防ごう!骨粗鬆症と転倒～」市民18名参加 ・協力開催 秋田大学公開講座のスクリーン上映会(Y2ぶらざ) 11月6日(金)、11月20日(金)、11月27日(金) 「秋田県北部、白神山地における自然災害の歴史と防災」市民9名参加 11月28日(土)「秋田大学防災教室in八峰町」市民3名参加 11月14日(土)「慢性心不全とどうつきあってゆくか」市民7名参加 12月23日(水)「もっと知ろう糖尿病～糖尿病予防のはじめの一步～」市民3名参加 <p>②小中高大連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力開催 あきたわくわく未来ゼミ「高校生を対象とした学習支援事業」(Y2ぶらざ) 市内の高校教員OB3名と大学生2名が学習を支援 8月～2月の毎月3日～5日間、計27日間開催。のべ79名の市内高校生が参加 <p>③地域との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業 秋田大学オフィシャルいぶりがっこ「いぶりばでい」づくり(山内地区) 12月6日(日)大根の編み込み・漬込み作業 大学生7名参加 2月13日(土)樽開け・製品化作業 大学生5名参加 2月中旬から3月下旬 ナイス、マックスバリュー、大学内売店などで2,500パックを一般販売 		
事業の効果等	<p>①② 大学との事業連携により、市民に多様な生涯学習の機会を提供することができた。</p> <p>③ 大学生は地域住民と交流しながら、いぶりがっこの製法など秋田ならではの食文化を学ぶことができた。市は、大学を通して山内産いぶりがっこをPRしていただくことができた。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け公開講座の定期開催。 		

		分 野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部文化財保護課
点検・評価対象事業名	①後三年合戦関連遺跡調査費(埋蔵文化財発掘調査事業)		
対象事業において支出した金額	9,776 千円		
事業の目的	<p>市内史跡の調査、保護、啓発及び活用を目的に実施する。</p> <p>市内の観光に利活用できる遺跡は、雄勝・平鹿郡内に設置された国機関の雄勝城や金沢柵、平泉前史である後三年合戦関連遺跡、横手城跡・吉田城跡など小野寺氏関連遺跡などがある。</p> <p>後三年合戦関連遺跡としては、大鳥井山遺跡・金沢柵・沼柵の3遺跡があり、現在は金沢柵特定のため継続調査を行っている。この調査は将来の史跡整備に向けた事前調査で、その遺跡の内容と範囲を特定し、国指定史跡となることで、その歴史的価値を県内外に明らかにし、市民の誇りと交流人口の増加を目指す。</p>		
事業の実施状況	<p>遺跡名及び調査地点 金沢城跡南東尾根部</p> <p>所在地 横手市金沢字金洗沢地内</p> <p>調査目的 金沢柵特定のための金沢城跡内容確認調査</p> <p>調査期間 令和2年9月1日～12月21日</p> <p>調査内容 調査区内環境整備(枝払い)・発掘調査・埋め戻し作業(現状回復)・測量調査</p> <p>現地説明会 新型コロナウイルス感染防止で中止したが、報告は金沢柵公開講座で行った。</p> <p>整理作業・報告書作成 令和2年12月22日～3月26日</p> <p>整理作業内容 遺構図面整理・トレース・遺物洗浄・復元・実測・トレース・内容検討</p> <p>現地指導 文化庁調査官・県文化財保護室・後三年合戦関連遺跡整備指導委員会・後三年合戦史跡検討会</p>		
事業の効果等	<p>これまで継続した後三年合戦関連遺跡調査事業によって、大鳥井山遺跡と陣館遺跡が後三年合戦に関わる重要な遺跡として国指定史跡となった。大鳥井山遺跡は「日本最古の武士の館」として、陣館遺跡は「金沢柵の中の寺院」と考えられるようになってきた。</p> <p>現在は金沢柵本体特定のため、有力な候補地である金沢城跡の全容を明らかにするための調査を行っており、令和2年度は金沢城跡西麓部を調査した。その結果、建物跡と苑池とみられる溝跡は検出したが、金沢柵の年代を特定するといった情報は得られなかった。文化庁及び大学教授等からなる後三年合戦関連遺跡整備指導委員会等からは、古代金沢柵と中世金沢城の内容が明らかになりつつことから、継続的な調査が必要だと指導されている。</p> <p>青山学院大学文学部史学科が、この事業の重要性から学生に調査を経験させることを目的に、考古学実習を5年前から行うようになり現在も継続している。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止したが、金沢大学の学生1名が今回の調査で考古学実習を行った。</p> <p>金沢城跡の調査成果により、中世金沢城跡が弘前城を築城した津軽氏につながる事が明らかになったことにより、令和2年10月に、青森県鱒ヶ沢町・弘前市・黒石市、岩手県久慈市と当市で歴史交流宣言を行った。</p>		
	<p>国指定史跡として整備するための文化財行政業務は、内容確認調査(遺跡内容把握)⇒国史跡申請(総括報告書)⇒保存管理計画(報告書)⇒整備基本計画(報告書)⇒内容確認調査(史跡整備のため)⇒史跡整備(ガイダンス施設設置等)となっている。</p> <p>この事業では金沢柵本体特定のための調査を優先しているが、金沢柵・沼柵・大鳥井山遺跡を国指定史跡にするか、または大鳥井山遺跡の史跡整備をどう行っていくか、優先順位を検討する必要がある。</p> <p>この他に、重要な遺跡として雄勝城推定地とも考えられる造山遺跡群があり、令和2年度は民間団体が調査を行った。その結果、「駅長」と書かれたとみられる墨書土器が出土したことにより、さらに有力となった。今後、重要な発見がなされれば、市での調査を考える必要がある。</p>		

		分 野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部文化財保護課
点検・評価対象事業名	②後三年合戦保存活用整備事業		
対象事業において支出した金額	2,001 千円		
事業の目的	<p>後三年合戦関連遺跡である大鳥井山遺跡が市内で初めて国指定史跡となったことから、国史跡の保存活用を行うとともに、後三年合戦関連遺跡群の価値や重要性を周辺遺跡も含めて、各地域の歴史をわかりやすく市民に紹介することを目的とする。</p> <p>内容は、シンポジウムや公開講座を開催し、発掘調査成果の最新情報を紹介するとともに、後三年合戦関連遺跡の発掘調査成果について、第一線で活躍している大学教授等を講師に招き、日本列島史に与えた意義や今後の課題等の最新研究を市民の直接伝えることで好評を得ている。</p> <p>古代中世の狭間の時代で、全国の文献・考古の多くの研究者が、後三年合戦関連遺跡に興味を抱く時期であり、この事業を通じて交流人口を増やし、横手市の価値を上げることも目的とする。</p>		
事業の実施状況	<p>後三年合戦沼柵公開講座 開催日:令和2年10月3日(日) 会場:雄物川コミュニティセンター 参加者:100人 講師:菊地芳朗福島大学教授、柳沼賢治福島大学客員教授、青山博樹福島県文化振興財団、島田祐悦・藤原正大(当市教育委員会)</p> <p>後三年合戦金沢柵公開講座 開催日:令和2年12月6日(日) 会場:金沢孔城館 参加者:80人 講師:工藤清泰(東北中世考古学会長)・若松啓文(東北史学会)、中田書矢(鱈ヶ沢町教育委員会)、島田祐悦・藤原正大(当市教育委員会)</p> <p>*いずれも新型コロナウイルス感染症防止のため入場制限を行い、講座の様様を後日動画配信した。またホームページで当日の資料集をダウンロードできるようにした。</p> <p>冊子「後三年合戦を取り巻く横手市の歴史」の発刊 10,000部作成し、観光施設等への配布や「横手を学ぶ郷土学」推進事業等に活用した。</p>		
事業の効果等	<p>後三年合戦沼柵公開講座では、平鹿地域一本杉遺跡の調査成果により、遺跡が日本海側最北の古墳時代集落跡であることが明らかになり、その意義について古墳時代集落北縁域における交流の特質をテーマに講演を行ったところ、100名以上の応募者があり、市民の関心の高さがうかがわれた。</p> <p>後三年合戦金沢柵公開講座では、金沢柵推定地金沢城跡の調査を受けて、中世金沢城城主である金沢右京亮が弘前藩始祖とされる大浦光信に系譜があたることから、鱈ヶ沢町の光信公入部530年記念事業として、ゆかりのある青森県鱈ヶ沢町・弘前市・黒石市、岩手県久慈市とともに横手市の首長が歴史文化で結ぶ交流宣言を10月6日に宣言した。これを縁で・鱈ヶ沢町「光信公の館」出張展示会が11月22日から12月6日まで金沢孔城館で出張展示が行われた。</p> <p>冊子は、後三年合戦を取り巻く横手市の歴史として、古墳時代から近世まで発掘調査成果から横手市の歴史をみたパンフレットを作成した。観光施設での配布の他、「横手を学ぶ郷土学」推進事業等で小中学生の郷土学習でも利用されている。</p>		
今後の課題・改善策	<p>全国の歴史観光地のほとんどは、文化庁による国の指定史跡や重要伝統的建造物群となっており、文化財が雇用や観光客を生むことをさらに広く周知する必要がある。増田の町並みはその効果が大きい。</p> <p>国指定の重要伝統的建造物群の増田の町並みは目に見えやすく理解しやすいが、後三年合戦遺跡群については、写真・遺物など全貌を理解するためのガイダンス施設が必要である。</p> <p>日本の最古の武士の館として、後三年合戦関連遺跡が評価されつつあるが、これらについて短期的にはパンフレット、看板の設置、中長期的にはガイダンス施設など拠点施設や史跡公園としての整備が必要である。</p>		

		分 野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	③指定文化財保護管理		
対象事業において支出した金額	1,769 千円		
事業の目的	<p>指定文化財の保全のために、天然記念物(樹木、トゲウオ)のパトロール及び養生を行い、必要な標柱・説明板の補修及び更新を行う。また、管理者の維持補修について支援を行う。 未指定の文化財についてその価値を明らかにするための調査を行い、その保全や将来の指定等に備える。</p>		
事業の実施状況	<p>トゲウオ(トミヨ及びイバラトミヨ)生息地の監視及び維持管理、水質改善水中ポンプの設置を行い、トミヨ属魚類生息実態調査を行った。 吉田城跡草刈・殺虫剤散布業務、ニホンカモシカ保護事業を実施した。 文化財保護協会連絡協議会と協力しながら、文化財の標柱・説明板等の新設及び修理を行った。 市指定文化財候補「横手城下全図」1件について市文化財保護審議会より指定相当の答申を得たことから、市文化財へ指定した。 市指定文化財「琵琶沼絵図」修繕に対して補助を行った。 国の登録有形文化財をめざし「真人発電所跡」の調査を進めてきたが、関係者等の調整がつかないことなどから登録を延期することとした。 文化振興課と連携し、風致維持向上計画搭載事業の進捗管理と歴史文化遺産保存活用地域計画策定作業を行った。</p>		
事業の効果等	<p>県指定文化財「吉田城跡」の草刈、殺虫剤散布業務:史跡の環境整備の一環として草刈、殺虫剤散布を実施することにより史跡環境の保全を行なうことができた。 県指定文化財「トゲウオ生息地」の維持管理:トゲウオ生息地の清掃、水位測定、モニタリング等を実施し当該指定地の保護を行うことができた。また、生息実態調査を行いトゲウオの生息が確認することができた。 市指定文化財として「横手城下全図」を指定した。 市指定文化財「琵琶沼絵図」修繕に対して補助を行ったことにより、将来にわたる文化財の良好な維持管理が期待される。 平成30年7月に国の認定を受けた風致維持向上計画の推進により、歴史を活かしたまちづくりの推進が期待される。今後、歴史文化遺産保存活用地域計画が国の認定を受け、着実に推進することにより横手市の歴史文化の魅力の向上が期待される。</p>		
今後の課題・改善策	<p>横手市全域にある補修等が必要な指定文化財の情報を文化財保護協会連絡協議会と連携を取りながら共有していく必要がある。 今後、指定文化財や国の登録となる文化財候補物件等を把握し調査を進める。 風致維持向上計画に搭載された事業を確実に実行する。 歴史文化遺産保存活用地域計画を着実に推進するための組織体制と専門的な知識が必要となってくる。</p>		

		分野	5. よこての伝統文化の継承と再発見																				
項目	(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課																				
点検・評価対象事業名	④文化財普及活動事業																						
対象事業において支出した金額	627 千円																						
事業の目的	市内の文化財についての情報発信を行い、市民の地域の歴史文化への関心の向上を図ることを目的とする。																						
事業の実施状況	<p>雄物川郷土資料館の特別展示は新型コロナウイルス感染防止の為、今年度中止となり、館内の収蔵資料の再整理を優先的に行った。</p> <p>2月に秋田ふるさと村より企画展示依頼があり、展示には横手市出身の佐藤あつ氏より寄贈されていた郷土人形が一式揃っており、又ひな祭りの季節でもある事から「郷土のひな人形展」の出張展示を行った。</p> <p>場所:秋田ふるさと村「伝統工芸展示館」 日時:3月3日から3月28日 展示資料:全国40府県、約200点の郷土人形</p> <p>後三年合戦金沢資料館では、金澤八幡宮の寄託資料を中心とした展示を行っている。市指定文化財である「戎谷南山筆『改訂補遺後三年合戦絵詞』」での金沢柵の戦いの場面を定期的に変えながら展示し、後三年合戦を紹介するビデオを上映と合わせながら引き続き合戦の理解を深めることとしている。</p> <p>また例年、西側展示室を利用し、金沢に縁のある資料の展示を行ってきたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。</p>																						
事業の効果等	<p>・総合学習では、古民家の中で「昔の暮らし」で使われた資料に触りながら学習することができた。</p> <p>R2 小中高における社会科学習受入状況(延数) (単位:校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市内小学</th> <th>市内中学</th> <th>市外小学校</th> <th>市外中学校</th> <th>市内高校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川郷土資料館・民家苑</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>後三年合戦金沢資料館</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						市内小学	市内中学	市外小学校	市外中学校	市内高校	雄物川郷土資料館・民家苑	5	0	0	0	0	後三年合戦金沢資料館	2	0	0	2	0
	市内小学	市内中学	市外小学校	市外中学校	市内高校																		
雄物川郷土資料館・民家苑	5	0	0	0	0																		
後三年合戦金沢資料館	2	0	0	2	0																		
今後の課題・改善策	<p>魅力ある特別展や講座を開催するため、未指定の文化財を調査し、価値付けを行う。 「横手を学ぶ郷土学」推進事業により文化財の価値について理解を深める。</p>																						

		分 野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部文化財保護課
点検・評価対象事業名	⑤市内本調査事業(県委託、国庫補助)(埋蔵文化財発掘調査事業)		
対象事業において支出した金額	24,185 千円		
事業の目的	<p>秋田県平鹿地域振興局からの受託事業で、水田を3,000㎡から10,000㎡の区画にする県営ほ場整備事業(農地集積加速化基盤整備事業)に伴い周知の埋蔵文化財包蔵地の発掘調査を行う。 事業実施に伴い、消滅する埋蔵文化財(遺跡)については、事前に緊急発掘調査を行い、記録保存することを目的とする。</p>		
事業の実施状況	<p>遺跡名 柴崎遺跡(しばざきいせき) 所在地 横手市赤坂字柴崎地内 調査原因 農地集積加速化基盤整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査 調査面積 4,000㎡ 遺跡時代 縄文・古代・中世・近世 調査期間 前年度調査 整理作業・報告書作成 令和2年8月17日～令和3年3月19日 報告書名 横手市文化財調査報告第53集『柴崎遺跡』(240P)(令和2年度年3月刊行)</p> <p>遺跡名 下福田尻遺跡・下福田東遺跡(しもふくだじりいせき・しもふくだひがしいせき) 所在地 横手市平鹿町下吉田字下福田尻・下福田東地内 調査原因 農地集積加速化基盤整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査 調査面積 3,012㎡ 遺跡時代 古代・中世・近世 調査期間 令和2年5月23日～8月7日 整理作業・報告書作成 平成2年8月8日～令和3年3月19日 整理作業内容 遺構図面整理・トレース・遺物実測・トレース・内容検討 報告書名 令和4年度3月刊行予定</p>		
事業の効果等	<p>文化財保護法の諸手続きを進め、遺跡範囲の消滅する部分については記録保存が図られた。 これまで不明だった各地域様相が明らかになり、横手市の歴史を豊かなものとした。</p> <p>柴崎遺跡の調査成果 平安時代前期(9世紀)の土器生産と関わり、竪穴建物跡が確認されず、南北棟の大型中心建物と倉庫が複数期にわたって継続する律令国家と関わりが考えられる遺跡となった。</p> <p>下福田尻遺跡・下福田東遺跡の調査成果 奈良時代中期(8世紀中頃)は、煙道を持たない竪穴建物跡を主体とした集落であり、在地集落というより、平鹿郡設置(759年)頃の律令国家と関わりがある工房跡のような遺跡と推定される。</p>		
今後の課題・改善策	<p>緊急発掘調査では、期限内に調査を完了させないと開発者側の事業に支障をきたす可能性もあるので、円滑に実施する必要がある。</p>		

		分 野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用		担当部課 教育総務部文化財保護課
点検・評価対象事業名	⑥市内分布調査(国庫補助)(埋蔵文化財発掘調査事業)		
対象事業において支出した金額	1,299 千円		
事業の目的	<p>県営ほ場整備事業等の各種開発行為に伴う文化財保護を目的として埋蔵文化財の範囲確認調査を行う。</p> <p>令和3年度の事業予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認した上で、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整を行うことを目的としている。</p>		
事業の実施状況	<p>開発行為事前協議件数:14件 文化財保護法手続き件数:27件 県営ほ場整備事業(浅舞北部地区)に伴う事前分布調査 調査対象面積979,000㎡ 試掘面積1,124㎡ 県営ほ場整備事業(内小友東部地区)に伴う事前分布調査 調査対象面積1,365㎡ 試掘面積21㎡ 民間所有地の遺跡範囲確認調査 調査対象面積200㎡ 試掘面積10㎡</p>		
事業の効果等	<p>開発行為事前協議 宅地造成・校舎建築・駐車場造成・集落排水処理施設建設・倉庫建築・集合住宅建築・一般住宅建築・分譲住宅建築など市内の周知の遺跡包蔵地及び埋蔵文化財が存在する可能性のある土地について、事前の事業照会と協議を行い、埋蔵文化財の保全に努めた。</p> <p>文化財保護法手続き 住宅建築・ほ場整備事業・上下水道管布設替え・宅地造成落石防護網工・法面工・集合住宅建築・公衆トイレ改築・宅地造成・店舗建設・携帯電話基地局建設・駐車場造成・農業用幹線用水路更新工事など、埋蔵文化財が存在する場所については文化財保護法第93条及び第94条に基づく工事立会や試掘調査を実施し、埋蔵文化財の保全に努めた。</p> <p>県営ほ場整備事業(浅舞北部地区)に伴う事前分布調査 調査の結果、周知の遺跡である大清水Ⅰ・Ⅱ遺跡を確認し、新発見の遺跡として、平安時代の大清水Ⅲ遺跡を確認した。遺跡の保全については工法変更などで保全対策を講じ、排水路埋設など遺跡が消滅する部分については発掘調査による記録保存を行うこととした。</p> <p>県営ほ場整備事業(内小友東部地区)に伴う事前分布調査 調査の結果、事業地内に遺跡の所在はなく、事業実施に伴う埋蔵文化財の影響はないものと判断した。</p> <p>民間所有地の遺跡範囲確認調査 調査の結果、平安時代の新坂遺跡を発見したので、所有者と協議して現状保存とすることにした。</p>		
今後の課題・改善策	<p>ほ場整備事業においては、次年度事業予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認した上で、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整を行う。</p> <p>各種開発行為に伴う文化財保護を目的とした埋蔵文化財の調査には、遺跡の分布調査と範囲確認調査があるが、開発者の事業に支障をきたさないよう円滑に実施する必要がある。</p>		

		分野	5. よこての伝統文化の継承と再発見																												
項目	(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課																												
点検・評価対象事業名	⑦各資料館の運営(雄物川郷土資料館、雄物川民家苑、ほろわの里資料館、後三年合戦金沢資料館、平鹿農村文化伝承館)																														
対象事業において支出した金額							5,118 千円																								
事業の目的	各資料館は地域の歴史・文化・民俗等に関連する資料を収集展示し、郷土文化の充実に寄与することを目的とする。																														
事業の実施状況	<p>雄物川郷土資料館 歴史、考古、美術、民俗、自然の各分野にわたって資料を展示しており、市内資料館の中心的な施設である。市内で横手市まんが美術館と当館が博物館相当施設となっている。</p> <p>ほろわの里資料館 「波宇志別神社神楽殿」を解体修理した際の資料と、「霜月神楽」の資料を中心に展示し、一般公開を行っている。(5月～11月開館)。</p> <p>後三年合戦金沢資料館 後三年合戦及び関連遺跡に関する資料、金澤八幡宮の社宝を中心に展示し一般公開を行っている。</p>																														
事業の効果等	<p>雄物川郷土資料館では電話での問合せや、来館での資料調査対応が主要業務となっている。資料調査には要望に応えるよう、解説員が館内資料の確認、郷土資料集や報告書などで調査を行っており、今年度は20数件の調査依頼があった。</p> <p>隣接する雄物川民家苑とともに小中学校の社会学習の場として利用されている。</p> <p>後三年合戦金沢資料館では、金澤八幡宮の寄託資料を中心とした展示を行っている。市指定文化財である「戎谷南山筆『改訂補遺後三年合戦絵詞』」での金沢柵の戦いの場面を定期的に変えながら展示し、後三年合戦を紹介するビデオを上映と合わせながら合戦の理解を深めることができる。</p> <p>ほろわの里資料館は、国重要文化財の波宇志別神社神楽殿や国指定無形民俗文化財の霜月神楽についての知識を深める場として活用されている。</p> <p>平鹿農村伝承館は、浅舞紋り保存会の活動の場として利用されている。</p> <p>・雄物川郷土資料館、後三年合戦金沢資料館の入場者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31・R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川郷土資料館</td> <td>3,501</td> <td>4,879</td> <td>5,975</td> <td>4,843</td> <td>2,847</td> <td>4,423</td> <td>549</td> </tr> <tr> <td>後三年合戦金沢資料館</td> <td>5,224</td> <td>5,655</td> <td>4,809</td> <td>4,001</td> <td>4,047</td> <td>4,213</td> <td>2,064</td> </tr> </tbody> </table>								H26	H27	H28	H29	H30	H31・R01	R02	雄物川郷土資料館	3,501	4,879	5,975	4,843	2,847	4,423	549	後三年合戦金沢資料館	5,224	5,655	4,809	4,001	4,047	4,213	2,064
	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R01	R02																								
雄物川郷土資料館	3,501	4,879	5,975	4,843	2,847	4,423	549																								
後三年合戦金沢資料館	5,224	5,655	4,809	4,001	4,047	4,213	2,064																								
今後の課題・改善策	<p>コロナ禍の中で、どのように各資料館の魅力を引き出していくかが今後の課題である。これを機に資料館の収蔵資料の一斉点検を行い、保管状況や施設の維持管理について検討を行った。今後、横手市財産経営推進計画に基づき、魅力ある施設として館の集約を進める必要がある。</p> <p>現状では、各資料館とも常設展示にも工夫を加え、特別展示や企画展示に目新しさを出しながら、広報活動を通じて集客増を図っているが、横手市全体の歴史文化を一か所で紹介できる施設の検討が必要である。</p>																														

IV 学識経験者の意見（総評）

IV 学識経験者の意見（総評）

点検・評価の対象は多岐にわたっているが、次の分野別に意見を述べる。

< 1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 >

○「横手を学ぶ郷土学」創設事業

新型コロナウイルスが影響し、当該事業の3つのイベントが中止となってしまったが、協力してくださる方に配慮をしながらも、状況が良くなったら継続の方向で進めてほしい。

○スクールガード・リーダー配置事業

地域によっては学校の統合などにより、児童生徒数が減ったり、住宅地が増えて児童生徒数が多くなったりしている場所がある。児童生徒の安全確保のため、今後もスクールガード・リーダー、地域のボランティア、学校関係者との連携を進めてほしい。

○教育相談・不登校適応指導教室事業

不登校適応指導教室にさえ行けていない児童生徒も相当数いると思われる。多岐に渡る様々な問題がある中で、発達障害的な要素があると伺われる事例も多くなってきている中で、医師やカウンセラーと一緒に、総合的な支援をしていく体制の構築はどうか。

○幼児教育推進事業

スムーズに小学校の入学に繋がるといった点で、とても有益な事業システムと評価。これからも力を入れてほしい。

< 2. 安全で安心して学べる教育環境の整備 >

○小中学校コンピュータ整備事業

ICTを活用した授業に関し、ICT教育の推進委員会等を引き続き活用し、研修会と情報発信等、指導者側の体制強化を継続してほしい。

< 3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進 >

○「スポーツのまちづくり事業

アプリを使ったスポーツイベントが企画されてきているが、スマートフォンを持っていない人でも参加できる配慮を引き続きお願いしたい。また、アプリの接続までを、市役所のどこかの窓口（各地域局など）で設定してくれるサービスがあれば、参加者が増えるのではないかな。

令和2年度は、スポーツ振興課を中心に、様々スポーツイベントの準備をしてきた中で、新型コロナウイルスの影響でほとんどが中止となってしまったようだが、これまでの盛り上がりが続けられるよう今後も進めてほしい。

< 4. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進 >

○成人式開催事業

令和4年度からの成人式の在り方について、市内の高校生全員にアンケートを実施したということは、大変意義あることと思われる。生徒に当事者意識、主体性を持たせる良い機会であった。

< 5. 総評 >

教育委員会として膨大な事業があるが、令和2年度の事業報告を受けた感想としては、新型コロナウイルスの影響を大きく受けてしまったということを改めて強く感じた。

中止を余儀なくされてしまった事業、実施できても規模縮小となってしまった事業、それぞれあったようだが、言い方を変えれば、効率的、効果的に目的を達成するための「事業の見直し」ができた機会にもなったのではないかと思われる。事業によっては内容を大きく変更して当初の目的を達成する、そのような大胆な視点も今後は必要である。

学校のことに關しては、世の中の仕事の仕方が変わっているように、ICT推進の流れにより子供たちの学習の仕方も変化してきている。しかしながら、対人での授業をはじめ、人と人との関わりの中で子供たちは成長していくと感じる。その視点も大事にしてほしい。

子供たちの教育環境については、学校トイレの洋式化やエアコン設置など、快適な環境づくりについて、一気に良い方向に改善されていることを喜ばしく思った。

新型コロナウイルスの影響で、「地域に戻っていけるような学習」が中止になってしまっている。地域での体験を通して、子供たちに生まれ育った横手市の素晴らしさを感じてもらい、将来、市外に出ていっても横手市のことを思ってもらえるような、ともすれば戻ってきてくれるような、そんな教育をぜひとも継続してほしい。

これからも教育委員会一体となって、子供たち、市民のために尽力する事を願い、以上評価委員として令和2年度分の「教育に関する事務の点検・評価」の総評とする。

